

# 平成25年第1回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成25年第1回定例会記録

おいらせ町議会 平成25年第1回定例会記録				
招集年月日	平成25年3月11日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成25年3月11日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成25年3月11日 午後 4時14分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	2番	田 中 正 一	3番	平 野 敏 彦
	4番	檜 山 忠	5番	日野口 和 子
	6番	川 口 弘 治	7番	袴 田 信 男
	8番	沼 端 務	9番	吉 村 敏 文
	10番	澤 頭 好 孝	11番	立 花 國 雄
	12番	柏 崎 利 信	13番	西 舘 秀 雄
	14番	松 林 義 光	15番	馬 場 正 治
	16番	佐々木 光 雄		
不応招議員	なし			
出席議員	15名			
欠席議員	1番 高坂 隆 雄			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	西 舘 芳 信
	分庁サービス課長	日ヶ久保 昇	総 務 課 長	松 林 由 範
	環境保健課長	小 向 道 彦	企 画 課 長	田 中 富 栄
	介護福祉課長	澤 上 訓	財 政 課 長	橋 本 章
	農林水産課長	松 林 泰 之	税 務 課 長	松 林 光 弘
	商工観光課長	小 向 仁 生	町 民 課 長	柏 崎 正 光
	教 育 長	袴 田 健 志	教育委員会委員長	加 藤 正 志
	地域整備課長	中 村 恵 一	学 務 課 長	堤 克 人
	会 計 管 理 者	川 村 淳 一	生涯学習課長	柏 崎 尚 生
	選挙管理委員会委員長	磯 沼 寛 二	選挙管理委員会事務局長	松 林 由 範
	スポーツ振興課長	北 向 勝	監査委員事務局長	袴 田 光 雄
	監 査 委 員	名古屋 誠 一	農 業 委 員 会 会 長	中川原 卓 雄
	農業委員会事務局長	松 林 泰 之	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治
総務課防災安全推進室長	中 野 重 男			

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光雄	議会事務局 次長	小向 正志
	臨時職員	坂井田 五月		
町長提出 議案の題目				
	議員提出 議案の題目			

開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の3名を指名した。	
	1 番	高 坂 隆 雄 議 員
	2 番	田 中 正 一 議 員
	3 番	平 野 敏 彦 議 員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会 議 成 立 開 議 宣 告 会 議 録 署 名 議 員 の 補 充 指 名	事務局長 (袴田光雄君)	それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。よろしく願います。
	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は15人です。定足数に達しております ので、直ちに本日の会議を開きます。 なお、1番、高坂隆雄議員は、本日、所用のため欠席との申し 出がありましたので、ご報告いたします。 ここで会議録署名議員の補充をします。 本定例会の会議録署名議員に指名されていた1番、高坂隆 雄議員が欠席のため、3番、平野敏彦議員を補充指名します。  (開会時刻 午前10時00分)
議 事 日 程 報 告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
一 般 質 問	佐々木議長	日程第1、一般質問を行います。 質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内を申し上げ ます。 一問一答方式で行う場合は、登壇した際にその旨を発言してから 開始していただきます。 なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含 めて1時間以内とされるようお願いいたします。 一般質問者は、一般質問者席において発言願います。

<p>質疑</p>	<p>5 番 (日野口和子君)</p>	<p>通告順に発言を許します。</p> <p>1 席、5 番、日野口和子議員の一般質問を許します。5 番、日野口和子議員。</p> <p>まず初めに、5 番、1 席、日野口和子、議長のお許しを得て一般質問をさせていただきますが、その前に、本日 3 月 1 1 日は、2 年前の大地震、大津波により多くの方々の尊い命が失われ、また福島原子力発電所の水素爆発により、ふるさとを追われ、いまだもって多くの被災者が帰宅困難な状態に陥り、大変な生活を強いられております。一日も早い復興を願わずにはいられません。</p> <p>この世界を震撼させた大地震、大津波で亡くなられた多くの方々に真摯に哀悼の意を表したいと思っております。そして、今、こうして生かされていることに改めて感謝の思いでいっぱいです。</p> <p>それでは、いじめ問題について質問させていただきます。</p> <p>昨今、いじめの苦しきから、抜け出そう、耐えきれないというぎりぎりの心理状態の中で、みずからの命を絶つ子供が後を絶たないというのはなぜでしょうか。</p> <p>そして、こうした事件後起こるたびに、メディアは責任論に終始しておりますが、本当に考えなければならないことは、関係者がいじめ問題に対し、真正面から対処しようとする向き合ったかどうかという点ではないでしょうか。</p> <p>いじめにあっている子供の悲痛な叫びを、関係者がきちんと受けとめることができたかという点を真摯に検証しなければ、何ら解決策は導き出されないのではないかと私は考えております。</p> <p>滋賀県大津市で起きた中学 2 年生のいじめ自殺事件は、警察の捜査が入るといふ異例の展開を見せ、学問の教育の府としての学校に捜査の手が入るといふことはあってはならないことだと私は思っております。</p> <p>また、大阪府大阪市の桜宮高校の体罰自殺問題も、自殺した生徒の悲痛な叫びのメモから発覚し、この事件は、教育現場の隠ぺい問題があからさまに浮き彫りにされました。他人事ではありません。</p> <p>私はこれらの事件を通し、生徒たちへの心理的影響が何より案じられてなりません。そして、子を持つ親はどなた様も同じ思い</p>
-----------	-------------------------	---

	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>を抱いているのではないかと推察されます。そして、このような事件は氷山の一角ではないのかと、さらなる不安が湧き上がってきます。親御さんたちの不安な思い、そして、現実にいじめられている、いじめられていたという声を耳にします。</p> <p>そこで、教育長にお伺いいたします。</p> <p>当町の教育現場は、現時点でどのような状態なのか。小・中・高と分けて、詳細に説明していただきたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>日野口和子議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>当教育委員会では、年度を3期に分けて、町内各校のいじめを含む問題行動の報告を求めています。</p> <p>いじめについては、平成24年度内の現時点で、小学校が3件、中学校16件の報告があり、その内容は、小学校の3件については「言葉による冷やかす、からかい、悪口」「軽くぶつかったり、叩かれたり」という内容であります。中学校では、「言葉による冷やかす、からかい、悪口」などが14件、ほかは「軽くぶつかったり、叩かれたり」と、「けんかによるトラブル」となっております。それらは全て学校の対応、または保護者と学校の対応、この後者のほうはスポーツ少年団内部での事案でありますけれども、それらで全て解決されていると報告を受けております。</p> <p>なお、高校の事案につきましては、県立学校のため所管外であり、個別の資料がなく、私から答弁できる範囲ではないことをご了解いただきたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>少し漠然とした答弁になって残念ですが、いわゆる言葉の暴力が多いということですが、私ここに名前も学年も伏せてほしいということで、1つの告白として書いてありますけれども、クラスの男子生徒が集団でいじめにあっていると。なぐったり、技をかけた、日常的に行われていて、それから、いわゆる言葉の暴力ですね、それがあると。見かねて担任の先生に言っ</p>

		<p>でも、担任は一人一人から聞くということで対応してくれないと、実際には。学年主任にも言ったり、いろいろと三者面談でもその話を出したりしているけれども、いまだ解決に至っていないということで、大変な思いをしております。</p> <p>ただ、名前を伏せてくださいということですので、私もここでは言えませんが、何か行動を起こすことが必要ではないかと思っています。</p> <p>それで、町長、この問題に対してはどのような考えを持っているか、お聞かせください。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>私としましては、当町におけるいじめの発生について、ただいま日野口議員のお話を聞くまでは、情報としては把握しておりませんでした。</p> <p>いじめは、被害者本人にすれば本当に心身ともに多大な苦痛を受けるものと思いますし、また、そのご家族あるいは親戚、親族を初め、とても大きな苦痛であると考えております。</p> <p>そしてまた、学校PTA初め、その地域まで巻き込んだ問題に発展するのかなということで、危惧をしております。</p> <p>そこで、育委員会を初め、関係者に対しまして、いじめの根絶と予防に万全の対処をお願いしたいと思います。</p> <p>今初めて聞いたことで、大変驚いております。</p> <p>以上で答弁いたします。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>マイクの調子がおかしいということで、さらにくっつけてしゃべります。</p> <p>町長もこのことは知らない。要するに隠ぺい問題にもなっているということなんですよね。</p> <p>3月1日、東奥日報社の夕刊に、2012年に全国の法務局が相談を受け、加害者に改善を求めるなど、救済手続を始めた人権侵害事案の件数を公表し、学校でのいじめが3,988件あり、そのうち、教職員による体罰が370件となっております。これ</p>

		<p>は、統計を始めた2001年以降、最多であるとの内容の記事が載っており、びっくりしました。そしてまた、実に残念だと思っております。</p> <p>当県、山田高校野球部でも2011年12月に1年生の男子部員が暴行を受けた後に急死するという悲しい事件がありました。この事件は、いまだもって遺族の方は納得はしていないと聞いておりますので、これ以上の発言は差し控えますが、とにかく根っこが深いんだと思うんです。</p> <p>先生にも友達にも言えば告げ口したと、いわゆる子供たちの言葉ではチクリということですがけれども、いじめられ、何よりも困ったことは、後の仕返しをされて、親にも言えないという、そういう状況が現実にあります。</p> <p>表面化させることで、部活や友達関係がこじれることにも不安を抱えている生徒がいると聞きます。</p> <p>そこで、いじめ、体罰を受けたことがあるかどうか、そして、いじめ、体罰の申告があった場合、学校側は事実確認をしているのか。いじめの事実を相談した結果、いじめがさらにエスカレートしたとの事例もあります。体罰も含め、対策をしているのか。しているのであれば、どのような内容なのか答弁願います。</p> <p>先ほどの教育長の答弁では、余りそういう大きな問題はないということなんですけれども、体罰も含めてどのような対策をしているか。今現在やっていることをお知らせ願います。</p> <p>佐々木議長</p> <p>答弁を求めます。教育長。</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>当教育委員会の対策と学校への指導といたしましては、文科省や教育委員会から通達されているいじめについての緊急対応の手引きや、いじめ対応のチェックポイントの手引きなどを用いて、各校での検視を実施してもらい、また、本年度設置した学務課の指導室による各校への訪問指導においても、生徒指導全般の中で、自殺やいじめについて危機感を持って取り組むよう働きかけております。</p> <p>また、月例の校長会や教頭会、年数回開催しております町、生徒指導連絡協議会での情報交換を通して、いじめの認知や指導の</p>
--	--	--



		<p>状況、その後の指導後の様子について確認し合っているところがあります。</p> <p>さらに、昨年の大津の件を機に、解決済みとされている事案についても観察を続けるよう、また、いじめの解決の基本は初期対応と情報の共有。情報の共有ということは、つまり1人の教員だけで対処しないことということでもあります。そういうことを特に指示して、対応を図っているところでもあります。</p> <p>なお、体罰につきましては、これも大阪の件を機に、2月に国、文科省からの指示もありましたけれども、小・中、高は私どもちょっと所管外ですが、小・中町内全部、児童生徒すべて、保護者すべて、教員、この3者から、児童生徒、保護者については書面によるアンケートで、しかるべき事案があった場合は、具体的な名を表記してよしという形のアンケート及び教員からは聞き取りという状態で、すべて調査しております。</p> <p>体罰については、報告は上がっておりません。アンケートのとり方についても、多少の手法としてどうなのかという思いはありますけれども、その形での調査によっては、現時点、当町内での体罰の事案は生じていないという報告を受けております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>かなり、児童、保護者、教職員と一丸となってやっているというふうに答弁いただきましたけれども、果たしてこれが完璧なのかどうか。</p> <p>つまり、いじめというのは人権、人格を否定する行為であるし、本人が学校がまた真摯に受けとめなければならない大変な問題だと思っています。</p> <p>しかしながら、この問題に取り組むべき教職員、それを取り巻く、いじめが全部が全部生徒、家庭、みんなが悪いというわけじゃなくて、ただやはり、その問題に真っ先に対応すべき教職員、これを取り巻く環境も厳しいのではないかなと受けとめております。</p> <p>そこで、2010年の文科省の白書に、教員の残業時間がふえて授業の準備をする時間が少ないということで指摘されてお</p>

		<p>ました。</p> <p>つまり、教育現場では、人格の完成を目指すというのを教育基本法の教育目的に立ち返る余裕もないのではないかと推察されます。</p> <p>そこで、この本末転倒な状況を変えることが、いじめ問題解決への一助になるのではないかなと思っております。</p> <p>教員が一人一人の子供たちと向き合える環境こそが大事なのではないかなと思っております。</p> <p>そこで、大変財政的にも苦しいのは重々承知しておりますが、教職員をふやす考えはないのか、答弁願います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>答弁を求めます。教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>教員をふやす考えはないかということではありますが、いじめに限らず、子供たちのさまざまな指導において教員をふやすということによって、いわゆる子供と向き合う教員の目と時間、これをふやすことは、学校現場におけるいろんな問題解決のかなり有効な、私の思いとしては最も有効な手立てだと思っております。</p> <p>当然、このことは教育委員会はもとより、学校、教育関係機関こぞって国や県に要望しているところでありますが、財政をかさにして実現は困難という状況であります。</p> <p>中には、自治体独自の雇用で教員をふやしている町村もありますが、当町ではなかなかそこまでは難しく、せめて、今、町当局にもお願いしているところでありますけれども、せめて町雇用の特別教育支援員の増員を図っていききたいと、こう思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>先ほど、確かに財政的には厳しいことがあります。それも承知しながらこうして質問しているんですけども、特別指導の教育教員をふやすということで、少しは安心しております。</p> <p>しかしながら、このいじめというのは根っこが深く、どこの</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>学校でも起こり得ると思っておりますし、起こり得るのではなくて、あると言い切ったほうがいいかもしれません。決して対岸の火事ではないということです。簡単に解決のできない根の深いものもあります。</p> <p>個々の事例を徹底して検証し、隠ぺいすることなく予兆を見逃さない体制づくりが必要と思います。ですから、教員の増加というふうな質問にもなりましたけれども、いじめや虐待のない社会づくりを目指し、いじめ根絶に向けた町民運動を展開する気はないか、答弁願います。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>いじめ根絶に向けた町民運動を展開する考えはないかということでもありますけれども、今のところは、いじめに限定した町民運動というのは、特に考えておりません。</p> <p>各学校では、それぞれいじめをなくす指導を工夫して行っており、例えば、定期的なアンケート、いじめに関するアンケート、それから担任とクラスの子供たちとの教育相談あるいは子供たちのアンケートによる言われて嫌な言葉、言われて好きな言葉をベスト10ぐらいにして校内に掲示したりなど、いろいろないじめ防止活動を各校独自でやっております。</p> <p>当教育委員会としても、町民への啓発活動の一つとして、例えば昨年度から私どもが開催している「語ろう、子どもの教育 in おいらせ」の今年度のテーマを、1月に今年度は開催しましたが、いじめ、しない、させない、許さない」としてワークショップを実施したりしております。</p> <p>しかしながら、最も参加を期待した小中学生を持つ保護者の方々に、町内全児童生徒およそ2,450名を通して案内文を出したのですが、残念ながら、保護者の参加が極めて少なく、いじめへの関心といじめ防止意識の啓発はまだ不十分であると認識しております。</p> <p>今後も、学校での指導を中心にしながら、保護者、地域の啓発を続けてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>アンケートをとっているということですが、私のほうにも回ってきていました。</p> <p>でもこのアンケート、単一に簡単にアンケートだけ回していいものだろうか。もう少し、本来であれば、その現場にいる先生方が、「この子がちょっとおかしいな、この子、きょうはちょっと元気がないな」と、いろいろと現場で目で見ることができると思うんです。その中で、本人を呼ぶなり、本人に聞くなり、本人が言えなければ周りの人からの声も上がってくると思うんですけれどもね。</p> <p>ですから、先生方も、ある意味では罰則規定とか、そういうものを恐れているのではないかなという思いもします。ですから、罰則規定を設けない、理念条例を制定して、子供たちの笑顔を広げる行動計画を立てて、学校、家庭、地域が一丸となっていじめ根絶に取り組む姿勢が大切だと思っておりますが、何よりも一番大切なのは、教育の基本は家庭にあります。ですけれども、実際に多く子供たちに接しているのは学校の先生方ですので、学校関係者が子供の視点に立ってほしいと思っております。</p> <p>そして、先生方がそのような姿勢を子供たちに見せることによって、いじめられている子供に希望を与えるのではないかなと私は確信しております。</p> <p>いじめ問題の最後に申し上げたいことがあります。</p> <p>これは先生方への思いです。</p> <p>体育の時間に生徒たちが準備対応が悪かったからといって、先生が授業を放棄していいのでしょうか。生徒の対応が悪いからといって胸ぐらをつかんで引きずり、叱責することが正しいことでしょうか。</p> <p>いかなる事情があつたにしても、生徒たちの私物を壊すことが正しいことでしょうか。どのようなことがあつたかわかりませんが、先生が椅子、机を蹴飛ばすことは正しいことでしょうか。子供たちは見えています。先ほども申し述べましたが、子供の視点に立つことが、子供たちに希望を与えることになるのではないかと、私は信じております。何とぞ、ご高察のほどお願い申し上げます。</p>
-----------	-------------------------------------	---

	<p>ます。</p> <p>次、有事の際の質問です。</p> <p>次に、有事の際の学校側の対応、対策について質問させていただきます。</p> <p>昨年からことしにかけて、ことしにまたがる大変なぐらい大雪が降った日がありました。ことしも1月、2月、そうです。地域整備課の課長を初めとする職員は、職務とはいえ大変な思いで頑張ってくれたと認識しております。この場を借りてご苦労様と申し上げます。</p> <p>さて、この大雪の降った日です。私の住んでいる鶴久保地区は、三沢市と隣接しており、三沢市側の放送は逐一聞こえてきます。大雪の降った日、いち早く休校の放送が三沢側から流れてきました。さて、当町もそうなるかなと聞いていましたけれども、何の対応も対策も放送されませんでした。慌てて木ノ下小学校、中学校に電話をしましたが、当初、どちらも電話に出ませんでした。この雪の中だから、先生方も学校に来るのは大変だったのではないかと思います。30分ぐらいしてから、何度も電話してつながって、そこで「三沢は休校と放送が流れておりましたが、どうなさるのですか」と私は聞きました。そうしたら、「職員会議を開いてから対策を講じる」との返事なんです。正直言ってびっくりしました。その後の電話で、「10時ごろまでには来るように」との内容の電話が来ました。中学校もそうです。だけれども、10時と言われても、除雪車が来ません。この大雪に除雪車が来ない限り、前にも後ろにも一歩も進めないんですよと、車であれ、徒歩であれ、この現状ではどうすることもできないんですよと訴えました。そこでもって初めてじゃ休んでもいい、欠席にはしないからとの返事をいただき、急きょ、私の知る限り、電話間に合う限りの家庭には電話を入れて、「休んでもいいよということになったよ」ということで連絡をとって、安堵しましたけれども。</p> <p>次にまた地震、平成24年12月7日、午後5時18分にマグニチュード7.3の地震が発生。震度5弱、当町は震度4の地震でありました。慌てて用事の途中で学校へ迎えにいった、走らせました。その途中のラジオから、太平洋沿岸地域に津波警報、注意報が出されたと流れており、警報が出されたということは大変なことだということで、急ぎ学校へ行きました。学校は、そして</p>
--	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>また生徒さんたちはさぞかし大変な思いをしているだろう。パニックの状態になっているのではないかと案じながら学校に着いたら、いろんなお母さん、お父さん方が迎えに来ていて、車もとめる場所もないぐらいでした。</p> <p>しかしながら、不思議と静かで、野球部もバレー部もバスケ部もテニス部も、吹奏楽部も練習している、普通に。建物も頑丈だからそれでよかったのか知らないけれども、やっとのすき間に車をとめて、車が来るのを私も待っていましたけれども。ところが、駆けつけたお母さん方はもうたまりかねて、何か名前を呼んでいるのか、悲鳴を上げながら学校側に走っていく親御さんが二、三人いました。逆に、生徒さんたちが親の車を見つけて、「お母さん」と走ってきて「怖かった」と抱きついている場面もありました。</p> <p>一部では停電や交通機関の乱れも生じたと報道されておりますし、八戸市の健康運動センターですか、あそこの体育館の天井パネルも落下して、南郷地区区役所の天井の一部も破損したとの被害報道もされておりました。人的被害はなかったものの、このような緊迫した状況の中で、何の対応も対策もなされなかったことは、甚だ遺憾に思っております。</p> <p>3. 1 1の大震災、大津波、人的被害を受け、それぞれの自治体はもとより生き残った方々の心にも消えることのない大きな傷跡を残しました。大地震を経験しているだけに、少し私自身もナーバスになっているのではないかと自身に問いかけるときもあります。だからこそ、いつのときも忘れることなく問題提起をして、対策をしっかりと確認することが必要ではないかと思っております。</p> <p>それでは質問に移ります。</p> <p>地震、津波、大雪のときの学校側の対策はどのようになされているのかお答え願います。</p> <p>答弁を求めます。教育長。</p> <p>お答え申し上げます。</p> <p>現在、当町の各学校でも、「危機管理マニュアル」というものをさまざまな事態ごとに作成させており、年に最低2回の避難訓</p>
-----------	-------------------------------------	---

	<p>練を実施することにしております。</p> <p>津波と火災と不審者対応、これはそれぞれの学校の地理的・環境的条件によって異なりますが、まず地震についてであります。</p> <p>地震については、どこの学校でも、これはほぼもう全国共通、どこの学校でも共通する基本的なマニュアルに基づくことになっております。この内容はよろしいかと思えます。</p> <p>津波については、当町の場合、特に海拔の低い百石小学校については、警報による津波襲来予想時刻ごとの対応としており、状況によっては百石高校への避難も協定を締結しております。</p> <p>また、町内全ての小中学校では、津内に限らず、災害時は学校に集団で留め置き、帰宅については原則保護者引き渡しということにしております。</p> <p>大雪、暴風雨など自然災害の際は、特別の状況、この特別の状況というのは、公共交通機関がストップするといったほどの特別の状況を除いては、登下校時刻、危険箇所の指導や見張り、保護者の送迎などについては、原則学校対応にしております。私どもから、委員会から共通の休校措置の指示を出すような時は特別の状況以外においては、停電時ということを取り決めしております。</p> <p>さらに、東日本大震災以後、特に指導を加えてもらっているのは、学校以外の場所、つまり、帰宅後に子供だけとか1人だけ、そういうような場合の災害時の防災と避難の意識と方法、これを身につけさせることを新たな指導として強調しているところであります。</p> <p>なお、ご質問の中で具体事案として大雪のときの対応、これは日時がちょっとよくわからないんですけども、大雪についても、したがって、私どもとしては一斉の休校措置は出しておりません。学校対応ということで対応してはいましたが、そういう遅滞とか、不備があったとすれば、指導が必要であろうと思っております。</p> <p>なお、もう一つだけ申し上げますと、今年の秋の例ですけども、県内に暴風雨が来るという予報がありまして、前日のうちに既に休校措置を出したという連絡が他の町村からも入っておったりしておったんですが、私はぎりぎり休校措置は出しませんでした。</p>
--	--

質疑	<p>佐々木議長</p>	<p>本当の休校措置というのは、私の考えとしては、安易にすべきではもちろんないし、また、しないで児童生徒にけがをさせるとか、安全を損なうようなことがあってはならない。そのせめぎ合いのところで判断しておりまして、あのときは私は出しませんでして、結果的には暴風雨事なきを得ていたということでございます。</p> <p>これについては、非常に判断が難しいということだけは申し上げておきたいと思えます。休校の措置をとりますと、保護者にも負担がかかる、迷惑がかかるという部分も考えたりしておりまして、休校措置についてはかなりぎりぎりまで判断を出さないようにしております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>5 番。</p>
	<p>5 番 (日野口和子君)</p>	<p>ただいまの教育長のお話で、休校措置の問題、保護者にも大変な負担がかかるということですが、その気持ちはよくわかります。</p> <p>しかしながら、私どものいるところは北部のほうです。県北のほうです。この北部のほうにいます、私たちは。聞こえますか。</p> <p>それで、この45号線を挟んで雪が全然違うんですよ。ですから、向こうでもう40センチ、50センチ雪が積雪すると、除雪車もフル回転しているのはわかりますけれども、実際、地域の住民の住宅街の生活道路に入るにはなかなかの時間がかかります。そんな中で、いやいや親が送ってくれといっても、車でも送れませんし、本人よこしてくれといっても徒歩でも当然行けません。そのところを臨機応変に対応していかないといけないのではないかなと思っております。</p> <p>それから、集団で留め置くということが、それはとても私たちにとってはありがたいことだと思っております。</p> <p>ただ、その集団で留め置くということが、全保護者に伝わっているかどうか。これがばらばらなものですから、いたずらに不安をあおっているのではないかなと思いますから、そのことを徹底して周知していただければかなと思っております。</p> <p>それで、町行政、教育行政の骨格は何より安全安心が最優先さ</p>



<p>答弁</p>		<p>れるものでなければならぬと私は考えております。これからもよりよい知恵を出し合って、住んでよかったおいらせ町の理念を推進していただきたいと思っております。</p> <p>町長、副町長、教育長、そしてもとより課長、行政職員皆健康に留意なさって、よりよいまちづくりを目指して頑張ってくださいと思っております。</p> <p>それからまた、今月で退職なさる課長たちもおられると思います。長い間の職務遂行、本当にご苦労さまでした。</p> <p>最後に、町長、期待が信頼に変わるよう、より一層励まれることを念じて、私の一般質問を終わります。</p> <p>以上です。答弁どうぞ。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めますか。（「求めます」の声あり）町長。</p>
	<p>町長 （成田 隆君）</p>	<p>いろいろ日野口議員節を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。日ごろの町行政に対する熱意が大変よく伝わったなど、私初め課長の方々も肝に銘じたことと思います。</p> <p>先ほど、日野口議員の意見の中で大変気になることが1つありまして、親にも言えない、1人でいじめを抱え込んでいる子供がいるとすれば大変だよなという、大変私も孫を2人持っているのも、もし自分たちの身内がそういう事態になったらどうなるだろうなという思いが常日ごろから感じておりまして、それが本当に現実的になった場合は大変な思いだろうなと思っております。</p> <p>ですから、これは、こといじめじゃなくて、いじめに限ることではなく、役場の職員、病院初め約200名おります。そういうことで、どんなささいなことでも自分が当事者となった場合はどうするのかなという熱意あるいは気持ちを持って、おいらせ町の行政に励んでくだされば、よりよい、日野口議員が望むような町ができつつあると思えますけれども、まだ道半ばだと思いますので、今後も一生懸命職員教育、自分も本人も鋭意磨きながら、議員の方々のご意見を頂戴しながら、町民の方々のご意見を賜りながら、鋭意努力しますので、よろしくご指導お願いします。</p> <p>以上です。（「ありがとうございました」の声あり）</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>これで5番日野口和子議員の一般質問を終わります。</p>

質疑	佐々木議長	<p>10時55分まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午前10時41分)</p> <p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p>(再開 午前10時55分)</p>
	佐々木議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席、4番、<b>檜山 忠</b>議員の一般質問を許します。4番。</p>
	4番 ( <b>檜山 忠</b> 君)	<p>4番、<b>檜山</b>です。</p> <p>議長のお許しを得て、一般質問をいたします。</p> <p>一問一答方式でお願いをいたします。</p> <p>3月8日、下田中学校の卒業式に出席いたしました。生徒たちのさわやかな式典には、感慨無量のものがありました。さわやかな歌声、さわやかな涙、さわやかな巣立ちにエールを贈りました。</p> <p>さて、私もさわやかな質問をいたしたく努力いたしますので、よろしくをお願いをいたします。</p> <p>では、本題に移ります。</p> <p>平成23年3月11日のあの震災から、早いものできょう11日をもって2年を迎えようとしております。復興に向かい、一步一步確実に前進をいたしておりますが、しかし、防災対策には完結はありません。今後、町の事業主体は防災対策事業で推移すると思うものでありますが、一方では、その他の懸案事項も山積みとなっております。</p> <p>その懸案事項を一つ一つ解決し、安心安全で活力のある町を創出していかなければなりません。</p> <p>そこで、次の質問をいたします。真摯なるご答弁をよろしくをお願いをいたします。</p> <p>まず最初に、質問事項1として、平成24年、昨年ですが、12月12日に発生いたしました十和田地域広域事務組合委託のごみ収集車による死亡事故についてでございます。</p> <p>新聞報道では、当町一川目地区の79歳の町民が、バックしてきたごみ収集車にひかれ、尊い人命が失われたとありました。この件については、広域事務組合の議会で一般質問をし、管理者に再発防止の徹底を図ることを約束していただきました。</p> <p>そこで、町は町として、再発防止策をとるべきと思うことから、質問の要旨として、次のことを質問いたします。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>(1)として、町長に、事故発生についての所見を伺いたく思います。</p> <p>答弁を求めます。町長。</p> <p>2番、4席、<b>檜山 忠</b>議員のご質問にお答えします。</p> <p>まずもって、このたびの事故で亡くなられた方に対して、心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に対しましても心からお悔やみ申し上げるものであります。</p> <p>十和田広域事務組合では、業者に作業を委託する際に、安全作業の確保について指導もしており、このような事故が発生いたしましたことはまことに遺憾であります。</p> <p>事務組合からは、今回の事故について、委託業者及び事務組合でそれぞれの責任において誠意ある対応をしていくことを聞いております。</p> <p>今後は、このような事故が二度と起こらないように、広域事務組合と協議をして、事故防止及び安全確保のためにさらなる指導の強化、対策の徹底を図ることとしているところであります。</p> <p>以上で答弁といたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (<b>檜山 忠</b>君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございました。町民の立場に立って、最善策をお願いいたします。</p> <p>そこで再質問なのですが、ごみ収集車の事故から学ぶべきことは、これからの高齢化社会対応のごみ収集方法ではないでしょうか。高齢者のごみ出しにはいつも危険が伴うものであります。それを緩和する対策が必要と思うものですが、いかがですか。考えをお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>答弁を求めます。環境保健課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>高齢者のごみ出しの対策についてですが、特に変わった対策ではなく、これまでの対策を強化することが必要であると思ってお</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>ります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>4番。</p> <p>それでは、また再質問になりますが、お互い助け合う共助の精神が私は大事だろと思うんです。お互いに助け合うという気持ちですね。この精神は、町内会活動の中で育まれるものと私は考えております。</p> <p>そこで、事故は12月12日に発生いたしました。行政推進委員会議は12月19日に行われました。その席上、この件について情報提供いたしましたか。そして、注意を呼びかけましたか。お聞かせ願いたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>答弁を求めます。環境保健課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>行政推進委員会議への情報提供と、注意の呼びかけについては行っておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>私は残念なんですね。これは再発防止の策の一つとしては、情報の共有化であろうと思うんです。やはり、呼びかけて、こういう事故が起きているからみんな気をつけましょうよというふうなことの呼びかけをやっていただきたかったと。そういうふうを考えています。</p> <p>それで、また再質問なんですが、広域事務組合では委託業者を処罰したと聞いておりますが、把握しておりますでしょうか。お聞かせ願いたいと思いますが。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長</p>	<p>答弁を求めます。環境保健課長。</p> <p>お答えいたします。</p>

<p>質疑</p>	<p>(小向道彦君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>4番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>委託業者への処罰についてですが、事務組合からは、昨年12月28日から本年4月27日までの4カ月間の指名停止をしたと聞いております。この指名停止により、来年度の委託入札には指名されないこととなります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>4番。</p> <p>そのとおりですね。この処罰が厳しいのか緩いのか、それはわかりませんが、指名停止にならないというふうなことであれば、私は厳しい処罰であったろうと思いますけれども、その他警察のほうの交通死亡事故については、まだ処分の関係は出ていないみたいなんですけれども。</p> <p>そこで、もう一度再質問になりますが、遺族のショックは計り知れないものがあると思うのであります。心のケアは大丈夫ですか。町の対応はどのようになっていますか。お知らせ願いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長</p> <p>(小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>心のケアへの町の対応についてですが、特に行っておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>これも、私は残念に思うものなんです。これからいろんな事例が発生してくると思うんです。今のこの死亡事故とはまた異なった、大したような災害事故が発生してくると思うので、私は町に専門の心理カウンセリングのできる人材の育成が必要ではないかなと思うんです。やはり、そういうふうな事故に遭った、その弱い人の立場になって考える町政をやっていただきたいと、そういうふう考えるものであります。</p> <p>これについては答弁はいいです。要望としてお願いをしておき</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>たいと思います。</p> <p>次に、質問の要旨(2)としてですが、ごみ収集設置場所は適切な設置場所でしたでしょうか。ごみ収集業者にとって危険な場所とわかっていましてしたでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>ごみの収集場所は、町内会からの要望を受けて、町と事務組合とで協議し、事務組合で決定しております。</p> <p>今回の収集場所は、合併前から存在する収集場所ですが、現在の設置場所の選定方針と照らし合わせても、不適切な場所ではないと思っております。</p> <p>なお、今回の収集場所は、収集車が次の収集場所へ移動するためには、後退による転回以外に方法がなく、このような場所に関しては、事務組合で委託業者に対し、十分注意し、対応するよう指導していると伺っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>確かに、委託された業者が1名の者がバック誘導すればいいというふうな決まりがあつて、それを怠つたということのようでもありますけれども、だけれども、私はバックすること自体が何かちょっと危険を伴うのかなと、そういうふうなことも考えられます。</p> <p>そこで、町にはごみ集積場所は何カ所あるんですか。教えていただきたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在のごみ収集場所は545カ所であります。</p> <p>以上でございます。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>545カ所あると。その中で、今のようなバックしなければならぬところというのは何カ所ぐらいあるものなんですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>収集車がバックしないと方向転換できない箇所は11カ所です。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>11カ所あるというふうなことで、確かに委託業者に対しては、その場所では必ず誘導を下さいよというふうなことは、これは決まりで合っていると思うんですね。ただ、今みたいな事案が発生すると、発生しましたから、発生する可能性が今後ともある、ないとは言えないと思うんですね。</p> <p>そこで、これに対してどのような対策がなされたかというようなことをお聞かせ願いたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>答弁を求めます。環境保健課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>対策については、最初に町長が答弁したとおり、事務組合から道路事情に応じ、十分注意し対応するよう指導していることを確認しております。</p> <p>具体的には、使用車両1台につき、運転手を含め2名以上の従業員を従事させること。ごみ収集車の誘導を行うことなどです。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	4番。

<p>質疑</p>	<p>4 番 (檜山 忠君)</p>	<p>額面どおり言うとそのとおりであろうと思うんですけども、ただ、私はやはり、先ほど言いましたように、高齢者、どちらかという、ごみ出しをやっているのが高齢者の人が多いような気がするんですよ。だから、これから高齢者の対応的なそれらも考えて、やはり、委託業者に規則を厳守させる、これはもちろんそのとおりであります。</p> <p>その上で、町は町としても、やはり収集設置場所の安全対策を少しでも考えてみるというふうなことをしていただきたいというのと、それから、町民に注意の喚起をぜひとも行っていただきたいということを要望して、この項は終わりたいと思います。</p> <p>次に、質問事項の2ですが、町の史跡についてであります。</p> <p>町には縄文時代の中野平遺跡、弥生時代の立蛇と向山遺跡、7から9跡の我が国最大級の根岸遺跡、そして、阿光坊古墳群があることから、質問の要旨として(1)として、県教育委員会が申請中の縄文遺跡群世界遺産登録の中に、町史跡が入らないのはなぜなのですか。お聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>青森県が世界遺産登録を目指して活動を初め、北海道、北東北を中心とした縄文遺跡群、これが平成21年に世界遺産暫定一覧表に記載され、一定の成果を見せております。</p> <p>縄文遺跡群の構成要素は、縄文時代の国、史跡18カ所であります。当町にも史跡、阿光坊古墳群がございますが、つくられた時代が縄文時代よりはるかに現代に近い飛鳥・奈良・平安時代であります。時代が相当異なるため、残念ながら、縄文遺跡群の世界遺産登録の活動には加われないというものであります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>4 番。</p>
<p>質疑</p>	<p>4 番 (檜山 忠君)</p>	<p>有名なのは阿光坊古墳群ではあるんですけども、ただ、縄文の関係では、中野平遺跡とか、そういうふうなものもあるわけですね。</p>



<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>それらが該当しないと、規模なり何なりが小さいからというふうなことがあると思うんですけども、もしその遺跡群に該当するようなそれになるためには、どのような条件が整えばなりそうな感じなのか。それと、また、我が町にはそれらが遺跡として発掘される可能性があるものなのかどうか、それらをちょっとお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>ご質問にお答えします。</p> <p>確かに縄文遺跡としては中野平遺跡があります。現在、県のほうで行っている部分は、国の史跡ということで登録されている部分だけです。中野平遺跡は登録になっておりません。</p> <p>今後、そのような遺跡になるかどうかという部分ですけども、確かに貴重なもの、または全国的な例がないような状況等が発掘されれば、そのような形になる可能性もあります。</p> <p>ただ、今のところは、その可能性は非常に少ないと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>檜山です。</p> <p>よくわかりました。でも、夢は持ちたいと思うので、出る可能性がありそうだというふうな夢を抱かせるような答えも聞きたかったんですけども。</p> <p>遺跡については、一部の学識経験者、または有識者には区分ができると思うものでありますが、町民にはわかりにくいものです。どちらかという、一緒にたにみんな考えてしまう、それががあるので、そこで、この機会に、史跡の分類と分布図をパンフレットにして配付する考えはありませんでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>生涯学習課長。</p> <p>パンフレット等、この機会にということです。</p>

	<p>(柏崎尚生君)</p>	<p>パンフレットは現在、作成したものがありません。阿光坊古墳群の部分をメインに町内の遺跡のマップもついております。さらにその時代に沿った形でわかりやすくということですので、今後、課内で検討して、さらにわかりやすいパンフレットづくりを目指したいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>今、史跡が話題になっているときでもあるし、積極的にPRすることをお願いしたいと思いますが、パンフレット以外に何か検討するようなそれはありませんか。</p> <p>例えば、3年前に広報おいらせの中で、「千年の時代を超えて」というふうなことで発行されております。これに呼応するような形で、いろいろこの後もまた質問いたしますけれども、おいらせ町の史跡の関係をシリーズ的な形で広報に載せて、そして、最後の阿光坊古墳群の、次に質問しますが、完成に向かっていくような考えはどうでしょう。いかが思いますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>(柏崎尚生君)</p>	<p>生涯学習課長。</p> <p>もっとPRの方法をとということだと思います。</p> <p>パンフレットのことは先ほどお答えしました。それ以外にも、広報等と使ってということですので、広報の担当者等とも相談し、スペースの問題、ページの問題もありますので、できる限りシリーズ的な形をとりながらPRして行って、今後、平成27年度に向けて、ほぼ阿光坊古墳群、公園として完成しますので、そちらに向けてPRをしていきたいと考えております。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番</p> <p>(檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>それでは、ぜひともやっていただきたいと思います。</p> <p>次に、要旨の(2)なのですが、平成18年に国の史跡に指定された阿光坊古墳群ですが、平成22年に短期長期の計画を策定し</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>ております。それが、計画どおりに進んでいますかどうか、お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>議員ご指摘のとおり、平成21年度に行いました整備基本構想、基本計画策定の中で、平成26年度までを前期計画とする大まかな年度別事業計画を立てて、平成22年3月に計画書として刊行いたしました。</p> <p>文化庁の補助金を活用し、平成26年度の史跡公園完成を目指して、概ね計画どおりに整備が進んでおります。また、後期計画では、展示・説明案内のできるガイダンス施設の設置を計画しており、阿光坊古墳群のPRに努めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>大分、前倒し的な形で進んでいるとは見ていました。再質問になりますけれども、今年度の予算案でも計画の予算を超える金額となっているようであります。これは、私は的を射た適切なものと評価するものでございます。</p> <p>ところで、現在、阿光坊の国道沿いに手づくりの資料館をつくり運営するボランティアグループの皆さんがおられます。そのそばに、阿光坊古墳群の史跡公園完成予想を描いた大型の看板を立てて、大々的にアピールをして集客を図るべきと思うのですが、いかがですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>生涯学習課長 (柏崎尚生君)</p>	<p>生涯学習課長。</p> <p>ご質問にお答えします。</p> <p>阿光坊手づくり古墳館ボランティアグループの皆さん、手づくりでつくった施設であります。その隣に大型看板ということでした。</p> <p>非常にいいご提案、ありがとうございます。今、そこの手づくり古墳館の隣には堅穴式住居の模型をつくろうとして、骨組みができ</p>

		<p>ております。その近くに、確かに、<b>檜山</b>議員おっしゃるとおり、大きな史跡公園の完成予想図の看板ができれば、さらにいいPRができるかと思います。地元の方、または国道を通る方が見て、非常においらせ町にはそういうふうなものがあるというのがわかるといいますので。予算の関係もあります。今後、検討して、看板を設置していく方向で検討していきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (<b>檜山 忠君</b>)</p>	<p>4番。</p> <p><b>檜山</b>です。</p> <p>再質問になりますけれども、平成27年度には、逆に長期計画の1年目として、先ほど教育長から話があったように、展示館とかいろいろ建物も建ってくるようではありますが、答弁では、来年度、平成26年度にはある程度の完成を見るような答弁でありましたので、町民の夢を大きく膨らませるものでありますし、歴史研究者にも朗報であります。これは、内外に大いにPRする必要があるのではないかなと、そういうふうに思いますので、観光の面においても、それがやがてはつながっていくのではないかなと思いますので、この件については要望をして終わりたいと思います。</p> <p>次に、質問事項の3の町の公園整備と集客についてを質問したいと思います。</p> <p>質問の要旨(1)として、下田公園の間木堤の西側休耕田を公園として整備する考えはないかであります。</p> <p>休耕田周辺には、絶滅危惧種の動植物が多数生息していると言われております。ところが、休耕田の中には、もう木が大きくなり森林化し、田んぼとして、または公園としての整備が困難な状況となっているところもあります。今のうちに対策を考えるべきと思うものですが、いかがですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (<b>成田 隆君</b>)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>昨年3月、町が策定しました「おいらせ町観光振興計画」では、</p>

		<p>間木堤の水辺環境の整備と水生動植物の生態系の回復に努めることで、美しい景観づくりと通年型の観光振興を図ろうとする「美しい里山プロジェクト長期ビジョン」を定めたところであります。</p> <p>そのビジョンの事業内容には、西側の休耕田等も含まれており、その休耕田に鑑賞できる草花を植栽し、また、水路等の整備を行うことで、魚や小動物の生息する水辺環境をつくり出そうとしております。</p> <p>しかしながら、現在、具体的な青写真を描くには至っておりません。</p> <p>そのため、新年度において、地元住民や来園者、専門家を交えて、間木堤を生かした下田公園全体の利活用を考えるべく「里山フォーラム」を開催し、その中で出された意見を踏まえて、整備の有無を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、間木堤の東側に新設しました駐車場のさらに東側の湿地帯に、昨年、町民から株分けしていただいたアヤメの花を約5,000株植栽することとしており、里山フォーラムの事業費と合わせて、アヤメの植栽事業費を新年度予算に盛り込んだところであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>どちらかという、長年のあそこがどうなるんだろうというふうなことで皆さん、町民の人は、注目の的というか、夢を持っていると思いますので、前向きに検討していただきたいと思いますが、ただ、過去において、あそこがいろいろネックになっているというふうなのは、農地法の関係で断念しているんだというふうなことを聞きましたが、どうなのでしょう。用地の変更のそれは可能なのでしょう。それから、もし可能というのであれば、その事例があるかどうか、教えていただければなと思いますが。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>檜山議員のご質問にお答えいたします。</p>

質疑	<p>(小向仁生君)</p>	<p>国土の均衡ある土地利用、とりわけ優良農地を確保し、生産力の維持、経営の安定を図る目的で農地法があることはご存じかと思ひます。当該地は、確かに農地法の転用申付や農業振興地域の除外、さらには都市計画法による市街化調整区域の開発行為といった法律等が絡んでおひまして、その農地法の転用申付、それから、農業振興地域の除外、これらについては、過去の話から聞きますと、内部的な話し合ひがまだ詰めの段階ではなかつたということから、私が考えるには、この適用を除外するというを進めるということは、現在は不可能ではないというふうにおひしております。</p> <p>ただ、その中には、休耕田を公園にする、しなければならぬという理由、目的を明確にし、さらにその中には都市計画法に基づいた公園整備が、現在、下田公園は終了しておひますことから、何に基づいた国の補助制度を活用するのか。その国の補助制度が活用できなければ、土地を購入する際にも、地権者に対しての税金等が発生していきますので、それらの問題等もありまして、それらの整理をする意味でも、農地法に限らず、前段で申した法律等を整理するためにも、先ほど町長がおひ言ひました、里山フォーラムなるものを開催して、皆さんの意見を賜って内部で調整したいというふうにおひしております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>檜山です。</p> <p>前向きなお話、ありがとうございます。ぜひとも検討をしていただきたいと思ひます。</p> <p>私の聞いた情報でも、絶滅危惧種が生息する、または植生しているという理由で、元の湿地帯に戻すとか、または原野に戻すということであれば、変更ができるおひ聞きました。恵まれた自然環境を利用した公園として、積極的に検討していただくことを要望いたします。</p> <p>次に、再質問になりますけれども、あの地区で、ホテルの観察をしている町民からの情報では、夏の観光材料に十分なれるおひ聞きました。これも一つの夏の観光の起爆剤となるおひ聞かれます。</p>

		<p>が、どうですか。参考になりませんか。</p> <p>商工観光課長。</p>
答弁	<p>商工観光課長 (小向仁生君)</p>	<p>貴重なホテルの生息区域ということであれば、観光の目玉にはなるかと思えますけれども、その際には、ホテルだけでなく、それ以外の動植物の生態系を崩さないような形での整備を行ってからの話になるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (<u>檜山 忠君</u>)</p>	<p>4番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に質問要旨(2)として、間木堤の新設の駐車場で白鳥デーにかわるイベントを開催する考えはないかであります。</p> <p>長い間、冬の行事として白鳥デーは町の活性化に貢献してきましたが、鳥インフルエンザの問題があり、再開はなかなか難しいのではないかなと思います。</p> <p>がしかし、この時期の町の活性化イベントとしては必要不可欠であろうと考えるものなのですが、いかがですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>議員ご存知のとおり、「ふれあい白鳥デー」は、町観光協会が主催をし、実施していたイベントであり、鳥インフルエンザ対策として餌づけの自粛措置が継続中であることから、平成20年度からイベントを見合わせているところであります。</p> <p>また、白鳥見物客のために、平成20年度に完成した駐車場ですが、時折開催されるスポーツ大会以外は、餌づけの自粛により、利用されていないのが現状であります。</p> <p>議員のご質問は、その駐車場の利活用のためにも、「ふれあい白鳥デー」にかわるイベントを開催すべきとの趣旨かと思えますが、現時点において、駐車場でイベントを行う目的と意義、必要</p>

		<p>性、その効果等が見えないことから、町といたしましては、イベントの開催は今のところ考えておりません。</p> <p>私は、常日ごろから、イベントは目的を達成するための、あくまでも手段だと思っております。史跡や名所、施設のPRと、地場製品の消費拡大や地域の活性化を目的とし、そこに税金を投入することから、結果、町民の満足プラス経済効果を生むものでなければならぬのかなと考えております。</p> <p>しかし、ご質問の駐車場でのイベントに限らず、町観光協会を初めとした各団体等が、目的やその効果をしっかりとし据えて、実施する際には、町としても協力してまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>檜山です。</p> <p>経済効果等いろいろあると思いますが、そこで、視点をちょっと変えることになるかもしれませんが、白鳥デーが休止状態になっていることから、これにかかわっていたあるボランティア団体の活動がなくなり、解散の有無が問われている団体がありますが、それを把握しておりますでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (小向仁生君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>白鳥デーにかかわらず、町や各団体がイベント実施する場合には、多くの団体から協力を得て開催しているというところであります。</p> <p>下田公園においては、かつて地元の町内会ということで、間木町内会からご協力を得て、春祭り等を初めとしたさまざまなイベントに対して協力をお願いしてきた経過があります。</p> <p>その際に、一番活動してくれたのは、間木町内会の婦人部、婦人会ですか、の方々ではないかなと。そのの方々にはトイレの清掃からごみ拾い等々の作業をしていただきました。</p> <p>ただ、近年は、費用の面から、その効率性を考えて、通年で公園を管理している費用に含めて実施していると。そのトイレ清掃</p>



		<p>ですとか、ごみ拾いは通年の委託事業の中で行っているというふうな状況であります。</p> <p>ということで、多分で申しわけないんですけども、間木町内会の婦人部のことではないかなというふうな思いがしております。</p> <p>以上です。</p> <p>4 番。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4 番 (檜山 忠君)</p>	<p>そのとおりです。間木の町内会の婦人部であります。間木にはもともと間木観光協会がありました。そして、過去には、下田公園の桜の剪定、管理、日本一の鮭まつりにもかかわっていたろうし、白鳥デーでは、どちらかという一番のかかわりを持っていたと思います。それから、日米交流の稚魚放流、そして、下田公園の桜まつりの清掃にかかわり、その主力となって活動してきたのは婦人部でした。</p> <p>それが、去年はイベントのかかわりがゼロになったんですね。全く何もなくなりました。</p> <p>そこで、これは私のちょっとうがった見方になるかもしれませんが、町の平成24年度の観光振興計画では、前期3年を基礎づくりとして、物づくり、人づくりとしてありますが、それにちょっと逆行しているのではないかなと。幾ら安いから、予算がないからとかではない面もあると思うんですが、いかがお考えですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (小向仁生君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>確かに、イベントに限らず、全てのまちづくりにおいては人づくりからというふうに言われております。そして、それが大事だというふうに思っております。</p> <p>イベントへ協力する対価の謝礼がその後の地域コミュニティ活動が円滑に推進できるのであれば、イベントにおける町民の協力体制やかかわり方について、いま一度考えてみたいなというふうに思っております。</p> <p>なお、観光協会で開催する今年度の春祭りに関しては、昨年度</p>

質疑	佐々木議長	<p>の反省を踏まえて、委託先との調整を図りながら、少額の謝礼にはなりますけれども、間木町内会婦人部の方々からトイレ清掃、それからごみの収集等の関係を、今現在行っている委託業者と調整を図りながらお願いしたいなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	4番 (檜山 忠君)	<p>4番。</p> <p>ありがとうございました。幾らかでもかわりを持っていると、今度何かあったときには、積極的に協力できる状態ができてくると思いますので、ぜひとも金額的な問題ばかりじゃなくて、お互いが助け合うそれをしていただきたいと、そういうふうをお願いをしておきます。</p> <p>最後の質問の要旨（3）になりますけれども、間木堤の新駐車場で、軽トラ市を開催する考えはありませんかでありますが。</p>
	佐々木議長 町長 (成田 隆君)	<p>町長。</p> <p>本題の答弁に入ります前に、先ほどのふれあい白鳥デーに關しまして、今、檜山議員の質問を聞いておりまして、過去が思い出されまして、旧下田町のふれあい白鳥デーのときは、たしか写真コンテストですかあるいは白鳥の羽をまねた翼をつけて鳴き声コンテストとか、いろんな催しがあったなという思いがありまして、その催し物の中におきまして、婦人部の方々が大きな鍋汁、どじょうだったか、ひつつみだったか、せんべいだったか、限定はできないんですけれども、そういうものを販売していたり、振る舞っていたなという思いがありまして、そして、その団体の方々はまだ継続して組織として残っているという、本当に懐かしいありがたい話でしたので、できればその組織はなくさないようにして、それがまた間木地区の文化であり、誇りであろうかと思えますので、事業がなくなっても、その団体はなくするのは簡単でしょうけれども、なくすと、つくるとなるとなかなか難しいかと思うので、できれば檜山議員のお力添えもいただきまして、その団体は消滅させないように、集落に帰ってお願いしていただければ大変ありがたいと思えますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、軽トラック市について答弁させていただきます。</p>

		<p>軽トラック市は、平成17年に岩手県雫石町の商工会が商店街のにぎわいと活性化を目的として開催したのが走りであると同っております。</p> <p>現在、近隣市町村においては、十和田市では有志でつくった団体が商店街の活性化のために、また、六戸町では商工会が呼びかけて賛同した団体が道の駅のPR効果をねらって開催している状況です。</p> <p>ご質問の下田公園駐車場での開催は、相応の目的と経済への波及効果の算定が必要なため、現在のところ、下田公園での軽トラック市は、残念ながら考えておらないということであります。</p> <p>しかし、なお、軽トラック市に関していえば、情報としてはありますが、町商工会が百石本町商店会と共同で、本町商店街国道45号メインストリートでの実施を模索しているというお話を伺っているのが現状であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>檜山です。</p> <p>再質問になりますけれども、ただ、今は検討していないということなんですが、これから私少し検討材料をお話をいたしますので、その上でまた検討していただければと思います。</p> <p>再質問ですが、今は企業誘致が困難な状況下にある今、今だからこそにぎわいの創出と個人企業家の育成と農家、そして漁業者の副業の手助けになると思われることから、何とか検討していただけないものかと、そういうふうに考えております。</p> <p>先ほど先進地のお話が出てきましたけれども、その先進地を調査に行ってきたといううわさを聞きましたが、その感触的なものを教えていただければと思いますが、いかがですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (小向仁生君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>軽トラック市に限らず、町も団体もイベントを行う際には、町長も申しましたように、目的、効果といったものが必要だというふうに考えております。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 4番 (檜山 忠君)</p>	<p>にぎわいの創出につながるために下田公園で行う理由づけ、それから、個人企業家の育成といった経済的波及効果の理由づけ、つまり、費用対効果、町民満足度対効果を考えた検討がああ場所では必要なかなというふうに思っております。</p> <p>よって、場所の選定等については、商工会が模索している本町商店街がいいのか、はたまた檜山議員がおっしゃる下田公園がいいのか、それらについては、関係者、商工会、それから、漁協、農協といった関係者と協議をして、そちらのほうで主体性を持って行うというのであれば、町はそれに対して協力していくという、そういう姿勢でいくのがいいのかなというふうに思っております。</p> <p>それで、二つ目に、先進地の調査なんですけれども、昨年の秋、商工会が音頭をとりまして、農協、漁協、それから町というふうなことで雫石町のほうに研修に行っていました。そのときに、どのような効果があるかというふうなことの質問をしたところ、空き店舗があったところに企業家が集まってきて、独自の店を開いていると。要するに、店舗を借りて、そこで店を開いているというふうな、そういう効果があります。</p> <p>それから、土日、店を閉めていたところが、そのトラック市を開催することによって、土日も店を開くようになったと。</p> <p>これは商工会関係なんですけれども、農業者にも利点がありました。軽トラックでの出店が原則なものですから、その軽トラックを持たない露天商の人たちとか、それからよそから来る商店の人たちに関しては、地元の農業者がその空いているトラックを、例えばですけれども、1日5,000円とか1万円で貸して副収入を得るというふうな、そういうふうな効果も生まれているというふうなことを聞いて帰ってきたところであります。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>檜山です。</p> <p>結構効果があっているようで、ただ、町なかでやったほうがというような効果が、話をなさっておりますけれども、私はあくまでもあそこの駐車場ということで、検討材料をもう1回お話を、</p>
-----------	---------------------------------	--

		<p>再質問というよりは要望で検討材料としてお話をいたしたいと思います。</p> <p>あそこでやるとなると、設備投資としてはまずトイレと給排水の設備、それから電気設備が主と思われるが、私は電気設備については、堤の用水路を利用した小型発電機が考えられると思うんですね。これはこれで話題にもなるだろうと思うし、また、まず条件としては、恵まれた自然と広い駐車場、そして、地理的にも町の中心にあります。百石道、みちのく道、国道45号線に近い、交通の要所にあります。</p> <p>それから、アグリノ里、仮称としておいらせ軽トラ市場として、それにおいらせ屋、そして味彩館と、おいらせ町の新鮮市場のちよどかなめとなる場所ではないかなとも思います。</p> <p>そういうことから、あそこのにぎわいの場所をつくるような検討をもう一度、再度、お話しいただければなと思いますけれども。せっかく答弁しようとしてスイッチ押していますので、私は要望で終わらせようと思いましたがけれども、お話をお聞かせ願いたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>大変申しわけない。先走ってボタンを押してしまったものでですね。</p> <p>楢山議員の熱意は大変よくわかりますので、先ほども担当課長が答弁したように、視察に行った団体はあらゆる町を代表するような団体の代表の方々が視察に行っておりますので、あくまでも本町商店会というのはまだ決定事項ではありませんので、町内の、しからばもしやるとすれば、どこをどういう場所が最適なのかも含めて、こういうのにこういう、駐車場がいいのかイベントホールのほうの空き地がいいのか、駐車場というところある程度使用の制限が出てくると思うので、その近辺、下田公園の周辺の空いている場所とかあるいは役場の庁舎周辺、あるいは本町商店街通りがいいのかを含めて、実行するときはそういう場所の選定等も慎重に検討していただきたいと思いますので、今答えられる分はこの辺でご了解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>ちょうど時間になりましたので、本当に真摯なるご答弁ありがとうございました。</p> <p>これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
	佐々木議長	<p>これで4番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>なお、お昼のため、午後1時15分まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午前11時52分)</p>
	佐々木議長	<p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p>(再開 午後01時14分)</p>
	佐々木議長	<p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>3席、3番、平野敏彦議員の一般質問を許します。</p>
質疑	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>平成25年第1回おいらせ町議会開会に当たり、議長のお許しを得て、3番、平野敏彦が通告に従い、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。</p> <p>東日本大震災発生からきょうで2年となりました。被災した多くの方々を初め、犠牲者のご冥福をお祈りいたします。</p> <p>記録的な豪雪となった青森県にも、日増しに春の日差しが温かく感じられ、白鳥の北帰行の姿が見られる季節となりました。</p> <p>3月は別れと旅立ち、そして新たな目標に向かい、胸躍らせて羽ばたく多くの子供たちにエールを贈るものであります。</p> <p>成田町長が就任して3年になります。昨年の第1回定例会一般質問で、町長の積極果敢な行政運営を期待したところであります。</p> <p>任期最終年となる町政の運営と、町長が目指すまちづくり5本の柱について、町長の所見をお伺いしたいと思います。</p> <p>まず第1点は、町政運営の成果についてであります。</p> <p>町長は2010年3月7日、2月28日のチリ大地震による大津波警報発令で閉鎖された3投票所での再投票と全体の開票の結果、7,620票を獲得し、現職の三村正太郎氏を804票差で破り、初当選をされました。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>変革を望む町民の声が大きかった。前例や習慣にとらわれず、大胆な町政の見直しを図りたいと意欲を示し、町民目線の政治と、公平・公正な政策で町を変えることができると自信をのぞかせると同時に、役場職員に対しても、奉仕者としての意識改革を強く求めると自信を示しておりました。多くの町民が期待したまちづくりの5本の柱の公約と実施状況についてお伺いいたします。</p> <p>答弁を求めます。町長。</p> <p>3席、3番、平野敏彦議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>私自身の選挙公約については、町長就任以来、定例会においても幾度か一般質問にてご質問いただいております。</p> <p>公約では、町政推進のための5本の柱を掲げております。1つには、「住民と行政の一本化によるまちづくり」、2つには、「町民のための施策・政策を推進」、3つ目には、「夢と希望を持てる政策を立案、実行」、4つ目には、「勇気ある改革、改善の推進」、5つ目には、「公平公正な町政の推進」であります。</p> <p>その上で、この5本の柱に対して、13の達成目標と36の取り組み事項を体系立てて構成しております。</p> <p>実施状況について申し上げますと、36の取り組み事項のうち、29の取り組み事項が既に目に見えて達成、または取り組みが実施されており、7つの取り組み事項が実施に向けた検討がされているまたは未実施となっております。</p> <p>具体的に申し上げますと、目に見えて達成された事項は、類似した公共施設の開館時間・休館日・使用料の見直しによる統一化、保育料の上限3万円の現行水準維持、中学生までの医療費の完全無料化、奨学金貸付額の増額、町長等の給与の10%以上の削減の、以上5つの取り組み事項であります。</p> <p>また、取り組みを実施している事項は24の取り組み事項であります。主なものとして、総合計画の後期基本計画の見直しに伴う現行施策の徹底検証、人口減少地区への子育て世代の定住促進施策の検討、国の雇用関連交付金を活用した雇用の創出、現行の雇用奨励金に係る被災者特別枠の創設による制度の拡充、町独自で設置した指導室による迅速かつ円滑な教育支援、選考事例の実</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>地調査による全天候型スポーツ施設の調査研究、町民の一体感の醸成が期待できる「おいらせ音頭」の制作、一般競争入札を含む新たな入札制度の創設が挙げられます。</p> <p>一方、現在実施に向けて検討されている取り組み事項は4項目あり、主に、職員の採用や人材育成に関する事項ですが、公約に掲げた取り組み事項で申し上げますと、「現場優先による経験と工夫で職員の『やる気』を引き出し、コンサルタントに頼らない政策・施策の立案を奨励」、「町民との協働による手づくりのまちづくりが実践できる職員の育成」、「職員の自主的な事故啓発活動を奨励」、「職員の採用等について、公平・公正性が確保できる手法の確立」であります。</p> <p>また、公約に掲げながらもいまだに実施できていない項目としては、「町民参加により、継続・見直し・削減・廃止など諸事業の効果的な事業仕分けの実施」、「在宅介護の家族へ、町独自の『介護助成制度』の創設を推進」、「財政の適正化に向けて、公認会計士など定期的な外部監査の導入を検討」の3項目であります。</p> <p>以上で答弁いたします。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、町長から公約についての検証の答弁がありました。私は、議員になったのが、町長が1年前に当選しているものですから、たしか私は、成田 隆が進める町民のための大胆な改革・改善による住みよいまちづくりの、たしか選挙のときにもらってあったと思うんですけども、それが見当たらず、ほとんどの課長が持っているのではないかと思ったら、ほとんどの課長が持っていない、私はこれについても、本来、町長がこういうふうな施策で町政を運営しますというふうなものが、所属の課長そのものが保管していないというふうなのが、私は非常に町長の思いというのが伝わっているのかなというふうな感じがして、ちょっと残念でありませんでした。</p> <p>でも、中には「いや、あります」というふうな課長もありまして、これはまたそれなりに自分の仕事に対する思いを、基本をちゃんと備えているのかなというふうな感じをしたところがあります。</p>



		<p>それでは、今、答弁ありました中で、検討中が4項目、未実施が3項目あります。その中で、私は、達成したものについては、なるほどなと思うのは、やはり、予算をとればできるもの、そういうふうなものについては容易に達成が可能なわけですから、なるほどなと思っております。</p> <p>問題は、この検討中の4項目と未実施の3項目については、最終1年間、1年間でどのような成果を見込んでいるのか、達成見込みが可能なのかどうか、ここをもう一回お願いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>当然、町民の方々に約束したわけですから、任期最終日までには達成したいと思って努力するつもりでおりますけれども、努力したいと、そういう意気込みでおるということであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>それで、この公約の部分については、総合計画との関係もあります。その中で、総合計画については奥入瀬川の恵みと笑顔のあふれる町から始まって、施策の体系については、全体で7つですか、7つの基本方針が示されてあります。その後、この新町建設計画がつけられました。これとこの総合計画の整合性を見たときに、どこに新町建設計画ではこれが整合性があるのかなというふうな、例えば、新町の施策とすれば、自然や田園と調和した町、それから、2番目が住み続けたい触れ合いの町、これらが総合計画の中でどう連動しているのか、私はその場その場での政策提言のかなというふうな感じを受けたのであります。</p> <p>それともう1点は、これら町長が掲げた公約、それから、その総合計画、それから新町の建設計画、これらを平成25年度の予算提案理由書を見ましても、なるほど、こういうふうな形でこの事案の予算の中とか、そういうふうなものに反映されているなどというふうに感じたのが1項目もないものですから、これらについてどういうふうな形で提案理由書とかそういうふうなものに出てこなかったのか。この公約をするためには、予算とかそういう</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>企画課長 (田中富栄君)</p>	<p>ふうなものは不可欠なわけですから、この辺の表現というのはどうなっているのか、これをお聞きしたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。企画課長。</p> <p>総合計画と新町の計画ですけれども、新町の計画については、合併時につくられたもので、その後、新たなおいらせ町の総合計画については平成21年3月に、基本的には新町の総合計画でうたっていたものをさらに合併後、それぞれ事務事業と今後のあるべき姿を町民の方々、それから、いろんな方々の中で総合計画として作成したもので、全く違うものではなくて、それらを踏まえながら総合的な計画としてつくり上げたものと認識をしております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>平野です。</p> <p>今、私はこの第1次おいらせ町総合計画、これがつくられた後に、このおいらせデッサンですか、この中で新町の建設計画等が出ているわけです。ですから、少なくともこれに基づいて連動させた形での、つながっているものは何ですかというふうなことで、今、聞いているわけです。</p> <p>それで、予算的な部分でも、町長のこの公約を実践するためには、どういうふうな形で町政の施策として盛り込んだのか。盛り込んでいなかったら、表現しなかったら表現しなくてもいいんですよ。そこのところを聞いているわけですから。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>企画課長 (田中富栄君)</p>	<p>答弁を求めます。企画課長。</p> <p>平野議員は新町計画が後だと言っていますが、実際は新町計画のほうが先で、その後に総合計画のほうがつくられています。ということです。</p> <p>それは、多分、町勢要覧かなと思いますけれども。</p>

質疑	佐々木議長	財政課長。
	財政課長 (橋本 章君)	<p>予算編成にかかわる部分で少しご説明申し上げたいと思います。</p> <p>ご指摘の総合計画に基づきまして、毎年、実施計画なるものを策定しておりまして、ローリングを実施しております。</p> <p>そのつまりは、総合計画を実施するための実施計画でありまして、それにのっとったメニューを大優先として毎年度の予算編成に当たっております。</p> <p>そういうことから、具体的に1つずつ申し上げることは今できませんけれども、そういう考え方のもとに、結果としては実施計画の事業にそれぞれ取り組んで、実施計画でうたっているまちづくりを目指しているということでございます。</p>
	佐々木議長	3番。
	3番 (平野敏彦君)	<p>今確認したら、そうですね。平成20年3月においらせデザインができていまして、総合計画は平成21年3月、1年こちらのほうが早いというふうなことで、改めて私のほうから訂正したいと思います。</p> <p>それは今財政課長から個々の事例を紹介しなくても予算で反映しているんだというふうなことであります。</p> <p>提案理由、町長の所信表明、それから提案理由の中には、公約の実施、それから提案理由の中でも、少なくとも一般会計の主流を占めるものがこの公約の実施をする基本的な会計なわけですから、やはり、こういうふうなものが、ただ収入幾ら、支出が幾らというふうな説明だけじゃなくて、公約をこっちで掲げていて、総合計画ではこういうふうなものがありますよというふうにうたっているながら、じゃそういうふうなものの実施をどういうふうな形でやっていきますよというふうなものが訴えていないわけですよ。ただ、文章的に表現しているだけで。</p> <p>やはり、こういうふうなものであれば、私は本当に町民目線で理解できるのかなど。この辺をひとつ、ぜひこれからは視点を変えて提案をしていただきたいと思います。</p> <p>それで、この未実施については、町長が言ったように3項目あ</p>

		<p>ります。諸事業の効果的な事業仕分け、それから町独自の家族介護助成制度、それから公認会計士の定期的な外部監査の導入。これについては、この3点のうち、外部監査の導入については、前の議会でも私はぜひ検討すべきだというふうなことで提案をしております。その後、どのような形で検討されたのか、少なくとも、議会が終わればもうよしとするのか。この辺をぜひもう一度、外部監査の部分については最終年度中に導入しますよとか、そういうふうな考えがあるかどうか、確認をしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長  副町長 (西館芳信君)</p>	<p>答弁を求めます。副町長。</p> <p>外部監査の導入につきましては、馬場正治議員、それから平野議員の質問で指摘されて、指摘された段階で、総務課のほうに下ろしまして、また、町長からも言われまして、下ろして、それなりにちゃんと研究はしているところでございます。</p> <p>ただ、いついつまでということについては、いまだに言えないわけですが、そこをちゃんといついつまでということを目指して、できるだけ早い時期に形のあるものにしたいなというふうに私は思います。それが町長からの指示ですので、そういうふうにやっていきたいと思っております。</p>
質疑	<p>佐々木議長  3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>私は、なぜ公認会計士の外部監査が必要かといいますと、私は監査委員の意見もお伺いしましたところ、今の外郭団体、町内には町が関係する団体が200以上もあると。その中で、監査がチェックできるのは、よくて2年に1回、3年に1回だというふうなことで、そういうふうなことであれば、本当にその監査としての機能が発揮されているのかなという疑問を感じているのと、それから、特別会計なんかを見ますと、病院企業会計なんかは一般会計と性格が違うわけです。いろんな意味で経営的な裏づけとなる数値の分析をちゃんとしなければならないと思うんです。そういうふうなものが、一般会計と同じような視点で企業会計等の分析をするというのは非常に大変だなというふうな思いを持っておりますし、やはり、専門的な視点で経営状況把握をしながら、</p>

		<p>町長の提言をする。やはり、そういうふうなものを確立するべきだと。ほかのほうで導入しているところがあるわけですから。</p> <p>私は、検討中とかそういうふうなものというのはやらないと等しいんだと思っているんです。やはり、議員の中で私以外でもちゃんと指摘しているわけですから。そういうふうなものについては、一定の、例えば、町長の任期中でも導入して、その結果によってまた判断すればいいんじゃないですか。やらないで検討中とかそういうふうなのであれば、私は何のためのこの公約をしているか、みんな多くの町民が期待したものを裏切るようなことじゃないかなと私は思います。</p> <p>ぜひ町長の任期中にも、まだ1年あるわけですから、これから決算、そういうふうなものが控えています。そういうふうな意味では、町長が本当にやると。テストパターンでもやってみようという思いがあるか、町長からお聞きします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>前にも平野議員からもご指摘があつて、今年度も新年度予算に向けて指示はしたんですけれども、いろんな手続等で準備が間に合わないからということで、今年度、新年度の予算には盛り込まなかったわけなんですけれども、あと1年任期がありますので、時間はたっぷりありますし、時間をかけながら、よく調べさせて、平野議員あるいは町民の方々のご期待にこたえるように努力しますので、ご了解ください。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>それでは、この項目については、また後ほど確認をさせていただきます。</p> <p>それでは、2点目の町長の任期の最終年になるわけなんですけれども、町長の課題として、町長はこういうふうなのが課題だというふうに捉えているのもあるかと思いますが、あと1年、この課題として、ことし大きな対応をしなければならぬものがあつたらお聞かせをいただきたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変申しわけないんですけども、もう大きいほうの2番ということですか。(2) じゃなくて。(「はい」の声あり) わかりました。</p> <p>それでは、最終年の課題ということですよ。私の思いとすれば、いろんなことがやり残しが出るのかなと、こう思っておりましたけれども、自分的にはそれなりに3年間では3年間なりの達成度があるのかなと、こういう思いがしておりますけれども、任期途中で本当にきょうですか。きょうがその2年たつという、変な話ですけども、記念の日になってしまったわけですけども、公約で掲げた以上に急がなければならないものが出てきてしまっているのが現実でありまして、そういう思いもありまして、災害公営住宅とかあるいは、きのうも震災復興フォーラムがありましたけれども、その中でも話題として出ておりました津波避難タワーとか、あるいは避難階段とかということで、できれば今年度中には人命にかかわる、どうしても急ぎたいという部分を重点的に取り組んでいかなければならないなという思いでおまして、そういうことで、そのほかにもまた公約に掲げた部分、各課で分担をして進めてくだされば、それなりに事業は進むのかなという思いでございますので、そういうことをご理解いただきたいと思っております。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、私もこれから質問しようとする部分について、町長も人命にかかわる事業の優先、それから、公約以上に想定しなかった災害発生、そういうふうなものが出てきて、そちらのほうが優先されるというふうなことで確認をいたします。</p> <p>私はこの津波タワー建設については、東日本大震災の復興交付金事業として、今年度、実施設計委託及び土地購入費が当初予算に9,753万1,000円計上されております。</p> <p>2月25日の全員協議会でも議論したところでありますが、想定されるL2、最大クラスの津波に対応するために、総額6億5,700万円の事業計画が見込まれている中で、私はこの事業に地</p>

		<p>域住民の声がどのように反映されたのか、先般も確認しましたけれども、なかなか私納得することができていません。</p> <p>というのは、まずこの災害に対応するには、基本は私は高台移転、それから避難道路の新設、それから夜間の対応、冬期間の対応、それから寝たきり世帯への対応、高齢者世帯への対応、それから、町内のマンパワーはどういうふうな把握をなされているのか。これらについて、避難の方法、地域住民との連携、そういうふうなものが地域実態を、この地域の中でどういうふうにして話し合いをして認識しているのか、その24名の委員の中でその計画が話をされ、そしてまた、町長が公約にも掲げてあった、コンサルに頼らない政策をつくるためには、本来もっともっと今言ったような形で地域との協議をして、それを盛り込んだもので計画を作成すべきじゃなかったかなというふうに思いますけれども、これについても、コンサルを入れて計画がなされたように感じております。確認をしております。これらについて、本当に、この地域住民の声を今は設計、それから建設用地の対応になるかと思っておりますけれども、どういうふうな形で私が今言ったような部分について、地域対応するのか、もう一回お聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>佐々木議長 答弁を求めます。防災安全支援室長。</p> <p>総務課防災安全推進室長 平野議員にお答えいたします。 (中野重男君) 大変深いご意見をいただいたと思っております。 まず、発災当時でございますが、まず前提は復旧でございます。命あるいは災害現場の復旧、それに取り込むわけでございます。それから、震災復興計画なるものを並行してつくります。そして、それらに概要が盛り込まれますので、それを元に、今度は震災復興地域づくり計画調査委託なるものを私どものほうでお願いをした経緯がございます。 その中に、補完する意味で復興地域づくり検討会いわゆるワークショップなるものも立ち上げさせていただいたところがございます。 議員おっしゃるとおり、四季を通じて24時間、昼夜、そういう形で災害はいつ来るかはわかりません。ただ、この3.11を</p>
--	--	---

		<p>機会に私どもが勉強したことは、まず四季、24時間、昼夜、そして365日、我々役場サイドで行政が主体的に町民は守れないということも勉強させていただきました。</p> <p>そこで、議員がおっしゃるように、地域を巻き込んだ形で地域の皆さんのお力添えをいただきながら、いかにしてどれぐらいの形で皆さんのお力添えがいけるか、あるいは逃げ方に工夫をしていけば何とかなるのかということ、この地域づくり検討会でお話をしていただいたところでございます。もちろん、これは検討会ですので、決定機関ではございません。それらも踏まえて、全体を、我々だけではなくて、地域の皆さんのご協力をいただきながら、皆さんの復興をこれからの将来の防災のあり方を皆さんで検討していきたいという思いでご意見をいただいてまとめているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>3番。</p> <p>今、私、答弁を聞いて、個々の部分では事例もないし、総合的な答弁ですから。私はただ前回も言ったように、ワークショップのメンバーを見ても、障害者とかそういうふうなのは一人も入っていませんよ。視点が健常者の方々が議論するのと、実際に被災に遭って対応しなければならないような高齢者世帯の方とか、寝たきりを持っている世帯の方とか、そういうふうなもの声というのはどこに反映されるんですか。</p> <p>今、答弁を見れば、24時間、四季折々いろんな形で災害は発生するというふうな認識を持っているのであれば、私はそのワークショップだって形式的な形でやっているのではないかと私は思うんですよ。</p> <p>特に、冬場で、寝たきりで、日中の場合を想定すると、若い人はほとんど仕事に行って、その地域には何もいません。誰がじゃそういうふうなものを対応していくのか。その地域を巻き込んだと言いますが、町内会だって、役員だって皆仕事を持っているわけですから。もっと、その地域に行って、膝を交えて、いろんな意見を聞いて、じゃこの地域はこういうふうな課題があるんだというのを整理しながら、避難計画なりそういうふうなも</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	



		<p>のをつくるべきだと私は思いますよ。どうも町長の言う町民目線じゃない。上から目線でこういうふうな計画をつくられているというふうな気がしてなりません。</p> <p>ですから、例えば、避難階段をつくるというふうなことでありますけれども、高齢者はその階段は1段ずつ上がるには大変です。冬場は無理です。それから、夜、風水害、そういうふうなのがあって地震が来たりなんかしたら、寝たきりとかそういうふうな人はどういうふうにして避難させますか。百石道路の活用も出ていますけれども、それは天気の良い日中のときだったらいいですけれども、ああいうふうな猛吹雪があって車で北海道なんか死んでいるわけですよ。そういうふうな実態もちゃんと見たときに、ただ自分たちの勤務時間内でその避難訓練とかそういうふうなものを想定して、ここが安全だ、高いから安全だというふうなことで私はその地域の理解を得られないのではないかと。その中で、私が見た中で、この一時避難場所としていちょう公園体育館の指定が載っていないんですけれども、これはわざと外したんですか。</p>
	佐々木議長	防災安全推進室長。
答弁	総務課防災安全推進室長 (中野重男君)	<p>お答えいたします。</p> <p>いちょう体育館につきましては、一時ではなくて、あくまでも収容避難施設という位置づけになります。</p>
	佐々木議長	3番。
質疑	3番 (平野敏彦君)	<p>収容避難施設であるというのであれば、それでよしとします。</p> <p>町長からお聞きしますが、そういうふうな収容避難施設というふうな指定をしているのであれば、さっきも話をしたように、四季折々の中での災害発生時に対するこの体育館の避難所としての整備が全くなされていない。私は、いちょう公園体育館、冬期間、子供たちの大会、そういうふうなもので何回か足を運んでいますし、親も来ています。県外から県内、その大会にはたくさん来ていますけれども、非常に冬場は外にいるみたいな感じ。暖房もあの会議室に使っているような小さい暖房を1階に2つ、</p>

		<p>それから2階のところに2つ、フロアはもうそのまま冬の状態で大会をやります。けががなくいいなと思いますけれども、私はこの前、百石高校の体育館に行ったときも、あの大きい暖房器を使って温めておりました。七戸の体育館にあっても、ああいうふうな4つですか、大会あれば設置して温めております。そういうふうな状況があるところもあれば、今言ったような形で全くないに等しい。やはり、いついかなる場合にこの収容避難所の活用になされるかわかりませんが、やはり、こういうふうなところには自家発電施設の整備、それから暖房対策、きちんとやるべきだと私は感じますが、いかがですか、町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>全くご指摘のとおりだと思います。</p> <p>実は、百石のいちょう体育館以外でも、この現庁舎あるいは分庁舎のほうもそうでしょうけれども、相当老朽化が進んで、あるいはまた各町内の集会施設等でも暖房がうまくないというような問題も生じておまして、私もどれぐらいかかるかというと、もう役場の職員は現状復帰というような感覚で、壁に埋まっているものは壁を壊して、また配管し直してというふうな積算しか考えてくれないわけですね。私は、先ほど平野議員がおっしゃったように、今は30年も40年も前と違って、技術が進んで、設置型の安いのあるのではないかと、そういうので予算見積もりしたらどうかというような提案もしております。徐々にではありますけれども、そういう部分で設置は進むものと思っておりますけれども、ただ、それが今、平野議員に指摘されたからすぐじゃいちょう公園を優先するかというわけにはなかなかいかないと思っておりますけれども、年々設置すると思っておりますけれども。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>町長、前向きな答弁をいただきましたけれども、やはり、災害担当課長の、私は基金の残を見ても、このぐらいは十分対応できるのではないかと。今、国のほうの復興計画の基準が非常に緩和されています。</p>

		<p>当初、この避難計画を作成するときと今では相当の階差が出てきたと。ですから、私が避難道路とかそういうふうなものでも、今度その政策の変更によって可能になってきたのではないかなというふうに私は感じています。</p> <p>やはり、少なくともこういうふうな部分については、いろんな情報を得て、やはり当町に合ったような、今言っているいろんな課題の解消に努めていくというふうなことでは、やはり、町長は町のトップとして、中央省庁等の足を運んで情報収集をするというふうなことも必要だと思いますし、担当課長にあっては、そういうふうな転用をしていくというふうなことが私は大事ではないかと思います。</p> <p>担当課長については、今町長が対策を講ずるべきだというふうなことですが、当初予算にはこれらについては計上されていないと思いますが、年度内のめどについてお聞かせをいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>総務課防災安全推進室長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。防災安全室長。</p> <p>貴重なご意見をいただいたと思っております。</p> <p>暖房にかかわる部分につきましては、備蓄の関係もございまして、各施設分のストーブ、それからこれは単に対流式の簡単なものですが、そこから大型の暖房機まで、リースの可能性も踏まえて、今後、町長のほうと相談させていただきながら、的確あるいは効率的な方法を考えさせていただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>それでは、この津波避難タワーの建設の予定地について、先般示されたところだと、非常に漁港に近いところというふうなことですが、八戸を見ますと、海岸線から少なくとも今の一川目八戸線のほうに避難タワーの建設予定地が出ています。</p> <p>私も、極力、海の見えないところがいろんな意味で恐怖感、そういうふうなものを受けなくて、避難した人が安心といいます</p>

		<p>か、そういうふうな部分で避難退避した人が精神的にもショックを受けないのではないかなというふうな思いでありますけれども、この予定地は大体海岸からどういうふうな距離をとったところを予定しているか、ちょっとお伺いしたいと思います。</p> <p>佐々木議長 答弁を求めます。防災安全室長。</p>
答弁	<p>総務課防災安全推進室長 (中野重男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>津波避難タワーの建設地につきましては、今現在、川口・堀切川地区を中心に検討を進めているところで、具体的にはこのポイントということでは、まだお話しできる段階には至っておりません。</p> <p>我々が想定しておるのは、あくまでも逃げおくれの可能性のある川口地区の皆さんの最低限救えるような形の位置、もう一つ、交付金の条件であります浸水地区の形の条件をクリアした形でなければ、ポイントはなかなか決められないと思っておりますので、ご理解をいただければと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長 3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>逃げおくれ対策というふうなものであれば、津波の到着時刻、そういうふうなものが、前にも示されてありますけれども、その発令がされてから何分、何分というふうな時間設定があるわけですね。ですから、そういうふうなものからいけば、逃げおくれるというのは、例えばどういうふうな人を想定しているんですか。耳が聞こえないとか、寝たきりとか障害者とか。一般健常者の逃げおくれの対策として対象にしているんですか。ここ、逃げおくれというのはどういうふうな人を指すんですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長 総務課防災安全推進室長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。防災安全推進室長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>逃げおくれの対象者でございますが、基本的には、子供あるいは高齢者、あるいは障害者を想定しているところでございます。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>高齢者、子供は大人よりもすばしっこいわけですから、そこへ移動しろと言えばすぐ行きますよ。障害者とか、誰が助けるかということですよ。聞こえたって動けないんだから。だから、私はそういうふうなものでは地域のマンパワーとかそういうふうなものに情報を伝える手段、誰が行く、そういうふうなものもちゃんと行政サイドで情報開示して、民生委員、いろんな人に、まずはこの人におこの人というふうな部分を情報提供しておくべきだと。言葉では、ほかの人が聞けば、逃げおくれ対策というのはすごいなと思うんですけども、中身が私は余り伴っていないような気がしますよ。そういうふうなことで、いろんな形で地域の声を生かした対策を講じていただきたいと思います。</p> <p>あと、次に入りますけれども、町長の指導力の発揮について伺います。</p> <p>公約の4番で、町長は勇気ある改革、改善推進の中に財政の適正化に向けて公認会計士、さっきも言っていますけれども、導入を検討とあります。そういうふうな意味では、私は今問題になっております社会福祉協議会等についても、この外部監査が及ばないのか、入っていれば私はもっと違った展開が出てきたのではないかなというふうに思っております。</p> <p>そういうふうな意味で、これまで社会福祉協議会については補助金の停止をして報告を待っておりました。そうしたら、町長は、誠意が見られたというふうな解釈をして補助金の凍結を解除しております。</p> <p>先般の全員協議会についても、報告が一部あるのかなと、その進展状況について一部あるのかなと思ったんですけども、その報告もないものですから、その後の社会福祉協議会は、理事会とかそういうふうなものの開催がなかったのか、報告が全然ないのか、その辺の状況を、その後の経過についてお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>介護福祉課長</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>平野議員にお答え申し上げます。</p>

質疑	(澤上 訓君)	<p>その後の社会福祉協議会の理事会等でございますが、先般、行われました。その場での内容につきましては、今現在、警察のほうに委ねているというふうな内容と、それから、今後、社会福祉協議会の……、ちょっと今、内容をど忘れしましたけれども、福祉協議会が民事訴訟のほうに入るというふうなことで、同時にそれを進めていくというふうな、その2件でございます。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	3番。
	3番 (平野敏彦君)	<p>先般というのは、日にちをまずちゃんと示して答弁をいただきたいと思います。</p> <p>それから、警察に委ねているのは前から出ているわけですから、民事訴訟についても、警察にこれも委ねることになると思いますよ。</p> <p>私が言っているのは、少なくとも県内社会福祉協議会を県が調査したら、半分が不適切だと、会計処理が。おいらせ町の名前が必ず出てきます。不祥事関係では、これが解決をしないことには、まだまだいろんな意味でのイメージダウンになる。私は社協の役員がどういうふうな形でこの問題を解決し、補填をするのかというふうな部分が町に全然示されていないというのは、私はおかしいと思うんです。額が確定しているわけですから。少なくともその額をどうするのか。例えば、警察に委ねていても回収ができるのかできないのか、パターンがあるわけです。だったら、できたときにはそれをそれなりに今の役員が責任を持って処理すればいいし。回収できないものとして、私は今の役員が責任をこういうふうな形で負います、補填もこうしますというふうな形で町に報告すべきだと思うんです、私は。そういうふうなものを行政側が指導すべきです。やらなければだめだだと。私は社協の役員の方から聞いたら、私は早く清算してやめたいというような気持ちを訴えた人がいます。何年もこれを引きずっていったらどうしますか。私はこういうふうなことは、行政としてあるべきものじゃない。少なくとも、そういうふうな私が今言ったような形で、社協のほうから確認をして、次の機会にぜひ報告していただきたい。私はこれをお願いしておきます。</p>

		<p>それから、この中で町長が検討中になっている4番の勇氣ある改革、改善の推進の中で、職員の持てる能力を最大限に活用とあります。職員のやる気を引き出し、コンサルに頼らない政策、施策の立案を奨励とありますが、コンサル、災害のみならずいろんな形でコンサルが入っています。私は町長のこの公約のこの部分というのは、いろんな意味で重みを持っているし、これがやられることによって職員の質的な部分、レベル、もう県内でもトップクラスの職員の養成になるなんていうふうに、これを見て感じたわけですけども、検討中、検討中、検討中、3項目が検討中です。</p> <p>私は、今4月1日から町の組織が変わり、広報に出ています。総務課防災安全推進室、企画課、財政課の再編をして、生涯スポーツ振興課の統合、生涯学習課とスポーツ振興課の統合とあります。</p> <p>地方財政や定員適正化の推進に伴って、行財政運営が非常に厳しい状況下にあるとなっておりますが、その中で、この組織再編に伴い、管理職が1人また、課が4つが3つになったわけですけども、これらについて、その事務量の増減が出てきているわけですが、管理職手当の検討がなされたかどうか、お伺いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>答弁を求めます。総務課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>機構改革に伴い、管理職手当の増減の検討がなされたかということでございますが、管理職手当の増減については、現在のところ検討はしておりません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>私は、課が課名も変わって、どういうふうな形で課長の位置づけがあって、管理職手当がどういうふうな形で支給されるのか、ちょっと見てみました。</p> <p>当町にあっては、総務課長が4万3,000円、課長が3万3,000円、総看護師長が4万3,000円というふうな形で、前</p>

		<p>と、それから農業委員会の事務局長が3万3,000円、教育委員会の課長が3万3,000円、これはほかの課長と全部並んでいます。病院の事務長にあっても3万3,000円であります。私は、病院の事務長はもっと高かったんだというふうな記憶を持っています。</p> <p>今、この見直しをして、その事務量の増減があつて、総務課の事務も大分減つたのではないかと私は思います。そちらだけを見直しをして、この手当はこれでいいものか。ちなみに、六戸を見てみますと、課長は3万円、押しなべて議会事務局、農業委員会3万円であります。広域圏の中でいって見ましても、そういうふうな形では当町が、これは三戸ですか、ここでいっても、会計管理者参事が3万5,000円、課長は3万円、参事がつけば3万5,000円、病院の事務長にあつても、三戸中央病院の事務長にあつても3万円、こういうふうな形であります。これらについては気がつかなかつたのか、これから見直しをするというふうな考えがあるのかお聞かせをいただきたいと思ひます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>答弁を求めます。副町長。</p> <p>管理職手当につきましては、私が就任してから2年間、特段の問題はないというふうな認識の中で私やってまいりました。</p> <p>ただ、今回の組織再編の中で、議員おっしゃるように、総務課の業務が少し分散されて、総務課長の業務が少し減つたのかなというふうなことは所掌を見れば、そういうふうになつて確かになっているのかもしれませんが、それ以上に、総務課についてはいろいろな文書に出ないような業務等もありますし、はっきりと私の意識の中では、今早急にそれを削らなければならないというふうな思ひはありません。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>そういうふうな思ひであればそれで結構です。</p> <p>ただ、私は今質問している項目の中で、その職員のやる気、そ</p>



		<p>ういうふうなものが果たしてそれで生まれるか疑問だと。これは最後に町長、お答えをいただきたいと思います。</p> <p>最後になりますけれども、私は今までの町長の公約の中でやり残しもある、それから、私が期待したこういうふうな部分がまだ実現していない。そういうふうなことからいきますと町長は次期もぜひ自分の思いを2期目も続けて達成したいというふうな思いがあるかどうかお聞きしたいと思います。</p> <p>それとあと一つは、私は非常にこの部分で職員の能力発揮のためには、ほかの自治体を見ますと、スーパー公務員とか、羽曳野市ですか、ローマ法王に米を食べさせ限界集落を救ったというふうな市役所の職員、それから、北海道の置戸町の管理栄養士、一日として同じ給食をつくらないというふうな思いを持った公務員がいるわけですよ。私は町長がこういうふうな能力を最大限に活用するというふうなのは、こういうふうな職員が生まれてくれば私はできると思いますよ。なぜできないのか。やはり、答弁でもそうですけれども、前向きな形で取り組もうとする意欲が伝わってこなければ、私は職員もそういうふうなのは出てこないのではないか。</p> <p>あと1分ぐらいしか時間がないので、町長の思いを聞かせていただいて、最後、一般質問を終わりとしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>まず、私は聞く人は聞く人で、強いご指摘だと思っておりますけれども、私に向かってのご指摘は後ろに座っている課長方にとっては本当に心地よい励ましになっているのかなど、こう感じておりまして、平野議員のご意見を指摘だと思えば大きな間違いで、励ましてくれているんだなという思いで頑張っしてほしいと思います。</p> <p>今の機構改革によりまして、職員のやる気を引き出すという私の思いとしては、年齢にこだわらない人事の昇格等をするつもりであります。ですから、そういう部分で、「町長、本気だな」ともし平野議員に認めてもらえればいいなという思いと、このあと馬場議員の質問のときに答えようと思っておりましたけれども、私は就任以来、職員と同じ8時10分ぐらい前に来て、朝礼に各課</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

		<p>を毎朝どこかの課の前に立って話を聞いたり、そしてまた、挨拶が弱いところは「あんた弱いよ」というような、個々に呼び出して町長室で励ましたり、いろんな部分で努力はしております。</p> <p>ただ何せ60年も70年もかかってきたこの役場の慣習をただかだか2年、3年で急には変えられないという思いがしておりますけれども、もしことし1年でどれぐらい改革できるかあるいは意識を変えていけるかわかりませんが、私の思いは職員の方々には伝わりつつあるのかなという思いもあります。</p> <p>また、新年度に向かっては、そういう意識の改革をこれからもやっていきたいと思っておりますし、本当に一生懸命真面目で、いやどこに行っても欲しい職員だろうなというような真面目な職員も過半数おりますので、その人たちに逆に変にいじけたような思いをさせないように、ちょっと劣る部分の職員だけ励ます方法もまた大変難しいのかなという思いはしておりますけれども、何とか頑張っていきたいと思っております。</p> <p>また、平野議員が2期目もどうするんだというお話でありますけれども、平野議員は私を応援するんだよというような、腹の中にあってくれればありがたい話なんですけれども、なかなかそこまでいってくれないし、私もことし1年考えながら、次に向かってどうすればいいのかなというような、これからの成果、評価あるいは実績、そういうものを見てみてもらって、判断していただきあるいは判断しなければならないのかなという思いがしておりますので、この辺で答弁とさせていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>これで、3番平野敏彦議員の一般質問を終わります。</p> <p>2時30分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後02時17分)</p> <p>佐々木議長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後02時29分)</p> <p>佐々木議長 引き続き一般質問を行います。</p> <p>4席、15番、馬場正治議員の一般質問を許します。</p> <p>15番 一昨年5月に副議長を拝命しましてから、以来、議長の体調を</p>
質疑	15番	

	<p>(馬場正治君)</p>	<p>勘案しまして、一般質問は2回ほどにとどめておりましたけれども、最近では議長の体調も非常によろしいようで、1年ぶりに一般質問をさせていただきたいと思っております。</p> <p>なお、私としては、昨年9月に導入されました一問一答方式を初めて採用、選択させていただきまして質問いたしますので、傍聴人の方にもわかりやすい明快な答弁をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、質問をさせていただきます。</p> <p>まず1番、町の長寿祝金条例につきまして、質問を申し上げます。</p> <p>現行の「おいらせ町長寿祝金条例」の第2条（支給対象者）第1項では、支給対象を「毎年4月1日から翌年3月31日までに100歳に達する者」と規定していますが、この規定では4月1日以降生存していて、翌年3月31日までに100歳に達する者であれば、満99歳で請求できると解釈しますが、これに間違いはないかお聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>4席、15番、馬場正治議員のご質問にお答えします。</p> <p>現行の条例からいきますと、その年度内に100歳到達する方ということになっておりますので100歳を迎えた方に対して祝金をお支払いしなければならないこととなっております。よって、満99歳で請求できることにはならないものと考えております。</p> <p>大変短い答弁ですが、以上であります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>この点につきまして、私は介護福祉課のほうに問い合わせをいたしました。その回答は、課長補佐でしたけれども、毎年6月前後に、その年の3月31日までに100歳に達する方を住民票から拾いまして、その方々をその年に100歳の長寿祝金を支給していますと、そういう回答だったので、疑問を感じて、この質問をしたわけですが、現行の条例を解釈いたします</p>

	<p>と、3月31日、要は、その年度末までに100歳に到達する者に対して支給するというふうに書いてあるわけです。「達した者」ではないんですよ。そこを非常に私は問題視しているわけで、要は99歳で支給していますよというのが私の問い合わせに対する回答でした。</p> <p>まだ100歳に達する前でも、99歳で町のほうでピックアップ、住民票から拾い出した方がその時点で生存していれば支給していますよという回答だったんですね。</p> <p>それで、②のほうに入りますけれども、この条例をそのまま当てはめた場合、4月生まれの方は丸一年生存しないと100歳になりませんので、99歳であってもその年度末、要は、3月31日までには100歳に達しないから、支給対象者にならないわけですね。ところが、3月生まれの方は、わずか1カ月しか違わなくても、3月の時点で99歳であれば、その4月1日以降も99歳なわけですね。その年度末、3月31日までに100歳に到達するわけですよ。そうすると、ああこの人は対象者だと、そうなるわけですね。</p> <p>ここに私が通告書に書いてありますように、99歳11カ月で亡くなった方でも、支給対象者でない方が出てくる。99歳1カ月か2カ月で亡くなられた方でも、3月31日までに100歳に到達する予定の方は支給対象者になってしまうというふうに解釈されるものですから、非常にこの条文がわかりにくいというか、私が解釈したのだから、いや、日本語の解釈はそうじゃないよとおっしゃるのであれば別ですけれども、一般町民にわかりやすい条例にすべきだというのが私の考えて質問した趣旨でございますので、そこをよくお考えいただきたい。</p> <p>それと、この祝金条例につきましては、合併前の合併協議会の中で何回か議論されていまして、平成16年2月24日に発足しました百石、六戸、下田合併協議会、これが平成16年11月18日に開催された第8回協議会で決められたことは、合併時に再編するという形で、協定項目23-11として決まっております。</p> <p>その後、六戸町が合併協議会から離脱をいたしました。離脱後の平成17年2月28日に開催されました第13回協議会では、「合併時に再編する」、そして具体的に「100歳到達者のみ3</p>
--	---

		<p>0万円支給する」と明確に書いてあるわけですね。これが、その後、平成17年10月19日の第17回協議会では、当時の百石・下田合併協議会の会長でありました三村正太郎氏によりまして、一部変更が報告されております。報告第36号として、変更後の内容は、「合併時に再編する。100歳到達者のみ30万円支給する」、ここまででは同じです。その後、「ただし、平成17年度中は現行どおりとする」と。これは合併が平成18年3月1日でございますので、1日から3月31日の1カ月間、ここは両町の旧条例をそのまま適用するというものをつけ加えただけでございます。</p> <p>そして、その協議会でその内容で承認を得ているわけです。</p> <p>その後は、平成17年2月28日に合併協議会が解散するまで、何の報告も変更もありませんので、そのまま新町にこの事務事業は引き継がれているはずなんですけれども、おいらせ町発足時のおいらせ町条例の中では、この部分に対しては、先ほど申し上げたとおり、「毎年4月1日から翌年3月31日までに100歳に達する者に対して贈る」というふうになっているわけですよ。文言がですね。なぜこう変わりましたかということで、担当課のほうに照会しましたがけれども、回答がございません。いつ誰がどのようにして合併協議会で決めたことを変えて条例化したのか、それをお聞きしたいと思います。</p> <p>15番に申し上げます。</p> <p>2番と3番一括で答弁いいですか。（「はい」の声あり）</p> <p>答弁を求めます。町長。</p> <p>私も今それに気がついて、議長の許しを得ようと思っていましたけれども、議長のほうから先に言われたので、2つまとめて答弁します。ご了解ください。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>合併後、これまでの長寿祝金の支給状況であります、平成18年度から24年度までで15名の方々に対して支給しております。</p> <p>そのうち、平成19年度に1名、平成21年度に1名の合計2名の方々には、100歳到達前に支給されております。</p>
--	--	--

		<p>現行の条例では、第2条に「祝金は毎年4月1日から翌年3月31日までに100歳に達する者に対して贈る。ただし、長寿者が死亡した場合はその遺族に対して贈る」とありますが、期日が指定されておりますので、馬場議員が言われる公平性には欠けるということが生じてしまうものと思われま</p> <p>次に移ります。</p> <p>長寿祝金の中の③合併協定内容が新町に引き継がれているかということですが、お答えします。</p> <p>合併協議会当時の資料を調査いたしました結果、合併協議会で決定されたように、新町へ引き継がれたものと理解しております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>今の答弁にございました。現実には合併後、99歳で支給された例が2人おられるということですが、この方が100歳到達前に亡くなった場合は返還を請求されたのでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>介護福祉課長 (澤上 訓君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。介護福祉課長。</p> <p>返還の請求はしておりません。</p> <p>15番。</p>
質疑	<p>15番 (馬場正治君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>であれば、合併協議会で決定した事項に沿っていない事務事業が行われたということで理解してよろしいですか。</p> <p>介護福祉課長。</p>
答弁	<p>介護福祉課長 (澤上 訓君)</p>	<p>馬場議員にお答え申し上げます。</p> <p>議員からこの質問がありましたときに、私のほうも調査してみました。そうしたら、先ほど議員がおっしゃるように、合併協議会では「100歳到達者のみ」というふうな文言でございました。そして、私も改めてもう一度おいらせ町の祝金条例、これをじっ</p>

		<p>くりと読んでみました。そうしたら、この第2条のところが2通りに解釈できるような文言だなと私も思いました。</p> <p>1つは、この「4月1日から3月31日までに100歳に達する者に贈る。ただし、当事者が死亡した場合、その遺族に対して贈る」と。これでいきますと、解釈の仕方によっては、その3月31日、年度内に100歳に到達する者に対して贈るというふうな、そういった意味にも受けられます。</p> <p>また、じっくりまたそれを合併協議会のものを意識しながら読んでみた結果なんですけれども、この「100歳に達する者に対して贈る」ということですので、やはり、100歳到達者に贈るというふうな意味合いもあるのかなと。</p> <p>ここで2通りの解釈の仕方があって、運用上、今まで9月にお支払いしていたんですけれども、9月の支払いの関係は、敬老会の表彰対象と同じように、この年度内に100歳到達する方々に対して一括して支払いしてきたというのが現状でございます。</p> <p>よって、この運用上の手違いであったのかなというふうなことを感じます。</p> <p>以上です。</p> <p>大変申しわけありませんけれども、4分ほど休憩いたします。先ほど局長が説明したとおり、今、黙とうの時間が近づいておりますので、暫時、その場で休憩してください。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後02時42分)</p> <p>佐々木議長 休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後02時47分)</p> <p>佐々木議長 引き続き一般質問を行います。15番。</p> <p>15番 (馬場正治君) 介護福祉課長の答弁によりますと、毎年、敬老会に合わせて祝金を支給するように運用しているという答弁だったと思いますけれども、100歳に到達した者、人の年齢は年度に関係ないわけなんですけれども、それを年度でくくってしまったところに誤りがあったのではないかと、私は推察しております。</p> <p>これは専ら町の担当課の合理的に事業をやりたいという、自分たちの都合でそのように運用してきたのだろうというふうに思</p>
--	--	--

	<p>いますけれども、町長も認められたとおり、不公平なケースが発生する条例の内容と思われるわけです。</p> <p>ここに、旧百石町長寿祝金条例と旧下田町長寿祝金条例、両方、私、用意してまいりました。両方読みましたけれども、旧下田町祝金条例は、77歳、88歳、99歳に対する祝金は、やはり年度で区切っているんですね。「毎年4月1日現在、引き続き1年以上町内に住所を有する者のうち、翌年3月31日までに77歳、88歳、99歳に達する者に対して贈る」と。</p> <p>2番目として、「祝金等は満100歳で、次の各号に該当する者に対して贈る」。100歳の祝金は100歳で贈るとなっているんですよ。私の記憶では、旧下田町は、敬老会等関係なく、100歳に達すると、その数日後に新聞に載ったんですね。誰々さん100歳祝金ということで町長が届けたと。そういうふうに新聞記事も記憶があります。祝金はそうあるべきだと私は思うんですよ。100歳に達してまだ生存していると。施設に入って寝たきりだけれども、まだ生存して頑張っているということでお祝金を届ける。これが長寿祝金の趣旨ではなからうかと思いたいで、見込みを持って支給してきたこの7年間、非常に私もこの質問を今回取り上げたきっかけは、一部、某町民からの問い合わせがあって調べたわけでございます。それでも、担当課のほうはこれでやっていますよということで、この誤りになぜ気がつかなかったのか。</p> <p>旧百石町祝金条例のほうは、100歳という祝金がなくて、米寿、白寿で30万円と、こういうふうになっておりました。これも第2条、これは旧百石町条例ですけども、これも「毎年4月1日から翌年3月31日までに88歳及び99歳に達する者に対し贈る」と、こういうふうになっています。要は見込みで贈る条例に両方ともなっていたと。ただ、旧下田町条例のほうは100歳の祝金は100歳で贈るとなっていますので、100歳になって初めて贈るというふうに解釈できると思いますけれども、そこで、るる申し上げましたとおり、長寿祝金に対しては、その対象者を合併協議会で決定したとおり、わかりやすく「100歳に到達した者のみ」と明確に限定するのが最も公平で趣旨に沿っていると考えますので、速やかに条例を改正する考えはないか、町長に伺いたいと思います。</p>
--	---



答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>途中もありましたけれども、結論から質問されましたので、結論を申し上げます。</p> <p>条例の内容は、現在でも100歳到達者のみに贈ると解釈できると考えているところですが、現実に適正さを欠く運用となっていることから、今後、担当者が異動によってかわってもわかりやすく運用できますように、おいらせ町長寿祝金条例の第5条に、「この条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定める」とありますので、祝金を支給する時期を明確に規定した規則を3月中に整備し、新年度から適用させたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>わかりました。</p> <p>条例の本文はこのままにして、このままでも二つに解釈できるという意味だと思えるんですけども、よりわかりやすくするために、その支給時期について100歳に到達した後ということで規則をつけ加えると。年度中にそれをつけ加えて、新年度、4月1日からはそれに基づいた事業としていくということで理解いたしました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、大きい2番の質問に入りたいと思えます。</p> <p>合併協議会で決定しました各種の事務事業の取り扱いが正しく新町に引き継がれているのかどうかという質問でございますけれども、この長寿祝金の取り扱いについて、文言が合併協議会で決定したとおり引き継がれていなかったために、一部間違った事業の運用がなされていたということが明確になりました。</p> <p>そこで、ほかにも同様の事案がないのか。合併協議会で協議をして取り決めた各種事務事業について、もう一度調査をする必要も生じているのではないかと私は考えまして、この2番目の質問を取り上げたわけですけども、この点について、町長の考えを伺いたしたいと思います。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>合併協議会に協議事項としてお諮りしました事務事業は、地方税の取り扱い、財産の取り扱いなど、相当数に及びます。その事務事業が合併協議会で調整されたとおりに条例・規則等が制定されているのか。また、実際にその事務事業が条例・規則どおり運用されているのか、調査するとなれば全課で対応しなければならないことから時間がかかると考えられます。</p> <p>がしかし、現在、総合計画の見直し作業を行っているところですので、調整項目がどのように規定運用されているか、合併後の事務事業の点検ということから調査してみたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>すぐ全てを調査するには膨大な量で、時間も人力もかかるということで、総合計画の中で見直しをしていきたいという答弁でよろしいでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>それでは、最後の質問に移りたいと思います。</p> <p>最後は、3年前に町長が初当選した町長選挙で公約した中の1項目でございます。</p> <p>先ほどの平野議員の質問の中にもございました。職員の接遇と自己啓発について質問を申し上げます。</p> <p>まず、①ですけれども、来庁者、役場を訪れる一般町民その他の来庁者に対しての職員の接遇、いわゆる対応については、昔も今もたびたび町民から指摘される問題でありますけれども、この問題の改善策について、町長はどのように考えているのか伺いたいと思います。</p> <p>といいますのは、ごく最近ですけれども、ある町内会長さんが、側溝のふぐあいの問題について相談をしたいと思って役場を訪れたけれども、その担当職員が、この時期ですので、除雪問題だとかさまざまなことで外出をしておって、残っている職員は1人</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>か2人ということで、カウンター越しにその残っている職員が自分のところに来てくれないかなと思って待っておっても、下を見たきり全然客が来ていることに気づかない。「あれは何だもんだ」という電話をもらいまして、これはもう何十年も一般町民に時々「何だもんだ」というのが聞かれるところですけども、成田町長としては、こういった問題に対してはどのように職員教育を考えておられるのかお伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>待遇は、職員が身につけるべき基本的な能力であり、町民目線の行政運営の重要なポイントであると認識をしております。</p> <p>役場職員は、採用されると、まず県の自治研修所で実施する新採用研修のカリキュラムの中で待遇研修を受けております。</p> <p>また、職員で組織する職員行動指針推進本部において、毎月取り組み事項を設定し、その取り組み状況について庁議に報告、確認をしているところであります。</p> <p>さらに、年2回程度、町独自で講師を招き、待遇や窓口対応などの研修を実施しているほか、待遇マニュアルや窓口対応マニュアルを作成、配付し、日常業務の際に活用することとしております。</p> <p>しかし、現状は、議員ご指摘のとおり、すばらしい対応ができ、また町民から褒められる職員もいれば、そうでない職員もおり、町民の皆さんからお叱りを頂戴する状況でもあります。</p> <p>私も、気になるときは個々に注意しておりますし、毎月、行動指針の報告の際には注意の喚起を促しているところですが、まだ対応が不十分な職員があるのが実態と思っております。</p> <p>私としては、町民は役場を選ぶことはできないということを職員個々がきちんと自覚し、自分が役場を退職したとき、一納税者の立場になったときも不満を感じないような職場づくりをしてほしいと考え、言い伝えております。</p> <p>また、この問題が組織としての重要な課題であることを認識し、今後、挨拶運動の推進について、職員行動指針推進本部での対応をより一層強化するほか、職場内研修の柱と位置づけ、各職</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>場での指導の徹底を図り、町民目線の行政運営を実現するよう努力してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>いろいろ職員の研修の機会を考慮しておられるということですが、けれども、いずれもこれまでやってこられたことからそう大きなものはない答弁というふうに聞こえました。</p> <p>そこで、私の記憶の中で、いやここの役場はすばらしいなという印象を受けた役場がありました。旧南郷村です。私が仕事で南郷村を訪れて、私の仕事の関係で税務関係のほうに用事があって、カウンターにぱっと立った途端、40歳前後の女性の職員がさっともう走ってきて、「どのようなご用件でしょうか」と、これはすばらしいなと思いましたね。そういう役場に早くなってもらいたいなと思うわけですがけれども。</p> <p>それと、六ヶ所村役場、1階の役場に入りますと、いわゆるレインボーガールというか、受付カウンターに女性が座っております。「どのようなご用事でございますか」、いや、こういう用事で来たんだと言うと、「何階の向かってどこでございますので、どうぞ」とエレベータまで誘導してくれると。非常に気持ちがいい。</p> <p>最近は、銀行あたりでも、あれはパートでお願いしている方だと思いますけれども、銀行に入っていきますと、そういう用事を確認して、「きょうはどのようなご用件ですか」と聞いて、的確にその用事のある担当者ところに案内すると。そういったことをやっている民間の事業所もあります。</p> <p>財政の苦しい中ですから、臨時職員を採用して、1階のところにそういう案内所のようなものを設けて人を配置するのはなかなか厳しいかもしれませんが、現行のように、各課がそれぞれの受け持ち、担当の仕事をしてパソコンでいろいろ文書をつくったりやっているところに直接来庁者が行って何か話しかけても、すぐぱっと対応できないのは当然だろうと思うんですよね。担当者も出払っていると。「いや、担当者が出ているからわかりません」と。それで来庁者も全然役に立たないと、そういう不満を漏らすわけですがけれども、その辺の対応を、もう少し庁議</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>等で検討していただいて、より来庁者がスムーズに用が足せるシステムというものをぜひ研究して導入していただくことを要望したいと思います。</p> <p>今の私の二、三、例を申し上げましたけれども、これらについての町長の考えはいかがか、お伺いしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>全くご指摘のとおり、私もそういう職員も目立つなという気がしておりますし、例えば、パソコンをいじっていても、耳が聞こえるのであれば、人の入ってきたあるいは立っているという物音、あるいはそういうものが聞こえないはずがないので、そういうことも指摘したこともあるんですけども、「いや、気づきませんでした」という職員もいますし、また、仕事をやめてすぐ応対に出してくれる職員もおりますし、どちらかという、臨時職員のほうがその辺が機転がきくような気がしております、正職員のほうはその辺、のん気というか、気が利かない部分があるなという気もしております。</p> <p>先ほど、馬場議員おっしゃった南郷村ですか、私も先日、北部に消防の分遣所をつくりたいなという思いで、三戸郡の各市町村、全部回りました。やはり、すばらしい接客をしてくれた町がありまして、それは防災安全推進室長と行ったので、室長がすぐ次の朝の朝礼で発表して、「時間があつたらあの町へ行って接遇を勉強してきたほうがいいよ」という話をしておりましてけれども、同じ役場職員としてよその役場を見なければならぬぐらいうちのほうはまずいのかなという気もして、我々があるいは上司が指摘したら我々のほうは本当に比べなくても劣っているんだなというぐらいの自覚を持ってくださればいいし、私は今の人事異動で、この職員は挨拶がいいな、能力はどうかは知りませんが、一生懸命だなという職員を各課に1人ずつ、模範生として人事異動するつもりでいますけれども、この職員を見習ってみるよというような感じで、他の職員の刺激になればいいなという思いもしておりますので、そういうことも含めて、できれば町民の方々からいろんな個人差がありますので、その町民の方々でも無理な、難題な要望があればそれは困りますけれども、そうでな</p>
-----------	------------------------------------	---

		<p>い普通の要望であったら、やはり苦情が出ないようにするのが職員の当然の務めだと思います。</p> <p>先ほども言いましたけれども、おいらせ町民はおいらせ町役場以外に行って事務事業をやらせるということができない。一般の商店ですと、あそこの店は接客が悪いから、じゃ次から別な店に行つて物を買おうとか、あそこの料理屋はうまくないから、次から別な店に行つて料理を食べようと、そうすることによって切磋琢磨されて、商売が、資質が向上するのが常ではないのかなと思つておりますので、そういう部分で、やはり、役場の職員はその辺はやはり生ぬるい体質で、一旦採用されると身分が保障され安泰だという思いが、自分ではないにしても辺りほとりの環境で、そういうふうに徐々に染まってしまうのかなという意識がありますので、そういうことをできるだけ払拭して、先ほど言ったような、三戸郡のある町に1人でも休みを取って行って勉強してこようというような、そういう意欲のある職員が出てくれればなという思いがしておりますし、出てくれなければ、やはりこちらから指摘してですね。</p> <p>先ほど、自治研修所とかそういう部分で基本的な研修と言つておりましたけれども、町内にも立派な大型店、後ろからでも挨拶するような企業さんもありますので、そこへでも研修に行かせるのも一つの手かなという思いもしておりますので、そういうことも含めながら、今後、まだまだ道半ばですので、研究努力していきます。よろしくお願ひします。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>町長の意欲に期待したいところですが、今町長からもお話のありました、民間企業はそういった会社の印象で会社の業績が悪くもなりよくもなりという部分があります。ほとんどの上場企業といいますか、入社しますと、そういった接客業務、そういったことも具体的に研修をするわけですね。いわゆるテキストを読むだけではなくて、実際にその接客をさせて、そして直していくと、いいところは褒めるというようなことで身につけさせていくと思ひますけれども、恐らくこのおいらせ町、合併前の百石</p>

		<p>町、下田町においても、そういった職員が来庁者に対してどう接するべきかということも具体的な研修は行ってないのではないかなと私は思うんです。それを、毎年、一定期間にやってはどうか。それは新入職員、新採用職員に限らず、管理職も含めて、そういったことをやる必要が私はあると思いますが、その辺はどうお考えですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>事あるごとに2年間、就任してから言われてまいりました。これにつきましては、総務課長と連絡をとって、町長からいつもきつく言われているところでもあります。ただ、町長も、「副町長もう少しびしっとやってくれろよ」というふうな思いが正直あるというのを私も受けているところですので、その意識改革をどのようにやっていくか、具体的に指示できるような体制をとっていきたいと思いますので、いましばらくよろしく願いいたします。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>前向きな答弁、ありがとうございます。</p> <p>まず、そういう部分で、なかなかできない職員を叱咤するのみではなくて、叱れば伸びるという時代ではないそうですので、できるだけ笑顔を持って仕事ができる職員、そして、いいところは褒める管理職、常に職員を叱る町長ではなくて、褒めて、できるだけ褒められる職員をふやしていくというふうに期待をいたしまして、①の質問は終わりたいと思います。</p> <p>次に最後ですけれども、②職員の自己啓発、具体的に申しますと、行政マンとしての資質や対人交渉能力の向上、行政事務能力と知識の向上について、町長はどのような方策を考えておられるのかを伺いたしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p>

質疑	<p>(成田 隆君)</p>	<p>行政マンとしての資質や対人交渉能力の向上、行政事務能力と知識の向上、すなわち職員の人材育成の課題については、「組織は人なり」と言われるように、最重要の課題と認識しております。時代は社会経済の情勢の変化に伴い、行政課題も刻々と変化し、それに伴って、行政を担う者に必要とされる能力も変化しています。多様化する住民ニーズに的確に対応した施策の実現のためには、政策形成能力、職務遂行能力、対人能力などが必要となることはご指摘のとおりです。そして、それらを支えるものは、公務に携わる者として、町民の視点に立つ意識、高い志に支えられる意識、自己成長意識などが重要であると考えています。</p> <p>町では、人材育成基本方針を定め、行政の重要な経営資源としての人的財産を高い能力と意欲を持ち、優れた職員を育成することによって、地方自治体の行政水準、提供するサービスの質の向上を目指しています。</p> <p>具体的には、第一に研修基本方針に基づく各種研修を実施することが基本であります。特に、自主性を持って取り組む自己啓発、自ら学ぶ「自学」の姿勢を育むことが重要と考えています。</p> <p>次に、職員の育成を支える仕組みとしての人事管理を人材育成の観点から改善していくことが不可欠であることから、その見直しに取り組んでまいります。</p> <p>さらに職場の環境づくりとして、活力に満ち、能力開発意欲を醸成していくような環境、すなわち職場におけるさまざまな場面を職員育成のために活用していくような、人が育ちやすい職場風土を形成してまいりたいと考えております。</p> <p>以上を通じて、分権時代にふさわしい人材の育成を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>大変難しいような文言になってしまいましたけれども、以上で答弁いたします。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>自己啓発については、町長が今答えられたとおりの意味合いがあると思います。自己をより高い段階へ上昇させようとするものであり、より高い能力、より大きい成功、より充実した生き方、より高い人格などの獲得を目指すみずからの活動を言うという</p>



		<p>ことであります。</p> <p>過去、行われておりました合併前の下田塾、合併後のおいらせ塾が採用しておりました日本モチベーション協会の研修もありました。約150万円ぐらい、毎年予算を使って、全職員を対象に半強制的に本を何冊読む目標とか、朝7時に登庁して本を読むとか、その修了式にも何度も私も出席させていただきました。それで職員の資質は向上したのでしょうか。私は余り効果がないと思ったので、あれはやめたほうがいいとこの議場で提言したことがありますけれども、要は、本を何冊読むかによって、その人の資質が、人間性が向上するとは思えないんですよね。それも、上からやれと言われて、お金も全部町が払ってくれる。要は、最後まで終了しましたということで人事評価にプラスになったかもしれないけれども、本人の意識だけ、プライドだけ上がって、だんだん頭がのけぞるだけで住民サービスにはならないと私は判断したので、あれはやめた方がいいと提言したわけですがけれども、私が期待するのは、みずからお金を使って、みずからを高めていく考え方、それを職員に普及させてもらいたい。そして、一定の成果をおさめた者、一定の資格を取得したとかあるいは最後まで頑張って終了したとか、そういったものに対して、その負担した費用の50%なりを町が褒美として支給すると、そういった制度がいいと思うんです。なおかつ本人が寝る時間を惜しんで努力することが、あしたからの職員町民サービス、行政サービスに必ず結びつくと思いますので、そのことについては町長、どのようにお考えでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>全くそのとおりだと思います。馬場議員おっしゃったように、上から高圧的に、あれ勉強しろ、これ勉強しろ、時間まで指定して人数まで限定して指示しても、やはり、そう身につかないのではないのかなということで、続けるべきか続けないべきか、アンケートをとりましたら、やはり、全く残念ながら1人も続けていない人がなくて、一昨年かな、私が就任してからやめました。</p> <p>しからはば自発的に、馬場議員おっしゃるように、自学に一生懸</p>

		<p>命いそしんでいるかという、それもまた私たちのところには情報として入ってきていないんですけれども、頑張っている方々もいるかもしれませんし、また、これ幸いと怠け癖をつけてそれで済むという人もいるかもしれませんし、いろんな人がいるもので、何とも言えないんですけれども、議会でもそういうご指摘があったよということは職員にも伝え、自主的に自己啓発に努めるよう、指導というと語弊がありますので、お願いしていただかなければならないのかなと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>考え方としては、町長も私と同じような考え方で、職員にそういった考え方を持ってもらいたいと、もらうように呼びかけていきたいということですが、町長1人呼びかけたところで、じゃやろうかという人はなかなかいないと思います。よって、おいらせ町役場の職員の自己啓発システム、自己啓発講座として、全職員がこれを今度やってみよう、今度この資格を取ってみよう、もう役場の仕事俺さ合わねな、別な仕事に転職したいと思う人が、その転職のための資格を取れるような講座、そういった自己啓発講座を、おいらせ町に職員を対象に導入すると。それが一番いいことだと思うんです。</p> <p>それで、最後まで終了した場合は、講座費用の3割なり5割を町が援助します、資格を取った者には何割補助しますと、そういった特典をつけた自己啓発講座を導入するのが一番いい方法ではないかなと私は考えますけれども、そこまでは考えていないかどうか。</p> <p>町長1人だけ「やってくれ、やってくれ」と言っても、私は余り期待できないと思いますので。いかがでしょうか。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>副町長。</p> <p>今までの研修のあり方については一昨年、一旦中止したということで、今、答弁を町長しましたけれども、その後、どうい</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	

		<p>ふうにして実りのあるものに続けていくかということで、総務課サイドで、それは今ずっと検討してきているところです。</p> <p>私は、やはり、どんなにそれこそ昔からのことわざで、水を飲みたくない馬を川に連れて行っても飲まない馬は飲まないんだというふうなことですし。本人がやりたいことと、そして総合的に庁舎、つまりおいらせ町が目指すところの一致点というか合致点、本人がやりたいことと、それが町のためにどういうふうにするのかと。本人がやりたいことに行ってもらって、そして私どもがそれを支援して、そこまでだったらいいのではないかと。100%個人的なものであってはどんなに崇高なものであってもだめだし、やはりそれが町政の振興につながるようなものであればというふうな、やはりある程度審査して、そういうふうなことをやっていかなければならないのかなというふうな、その調整点ですね。そこがなかなか難しいものがあるんだけど、そういうふうなところで、今、総務課サイドで総務課長といろいろ今までも進めていますし、近いうちにこれは間違いなく形になることだというふうに認識しております。</p> <p>15番。</p> <p>ありがとうございます。近いうちに導入を考えているということで、大変希望を持ちました。</p> <p>ただ、今、ちょっと引っかけた部分は、この講座を受けても職員として余り役に立たないからこれはという考え方は狭すぎると私は思います。</p> <p>直接行政サービスにかかわる内容でなくても、そこに取り組むことが意味があるわけです。したがって、100%丸抱えするのではなくて、それだけ頑張った職員に、役場の行政サービスに関係ない部分については補助は3割だよと。関係の深い部分については補助は8割するよと、そういったランクづけをつけてもいいんですよ、差をつけてもね。</p> <p>例えば、実用英語の2級にチャレンジする、1級にチャレンジする。そして、外人が来たときに町民課で「俺が出るから」と。直接外人とやりとりできる職員が生まれれば、おたおたする必要もないわけですよ。必ずやそういう意欲を持っている職員がい</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	

		<p>ると思うんです。それを町が応援するんだというシステムの導入を切にご期待を申し上げて、私の質問を終わります。答弁はいいです。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>これで、15番馬場正治議員の一般質問を終わります。</p> <p>10分間の休憩をいたしますけれども、ここで時間延長をいたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後03時23分)</p> <p>ここで議長を交代いたします。</p> <p>休憩を取り消し、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後03時34分)</p> <p>休憩前に引き続き会議を再開いたします。</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>5席、9番、吉村敏文議員の一般質問を許します。9番。</p>
質疑	<p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>平成25年第1回おいらせ町議会3月定例会において、議長の指名を受け、一問一答方式による一般質問をいたします。</p> <p>誠意ある答弁をよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、通告に従って質問に入ります。</p> <p>質問事項1、おいらせ町復興関連事業についてであります。</p> <p>先日説明がありました、復興に関する避難計画が出されているわけですが、避難地域の住民に対し、計画内容を説明をする場を設けるつもりなのか、答弁をよろしくお願いします。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>5席、9番吉村敏文議員のご質問にお答えします。</p> <p>復興地域づくり計画は、3月末日までに完成いたしますが、この計画が住民に浸透し、定着化が図られることによって、ハードとソフトの施策を有機的に組み合わせた多重防御による災害に強いよりよい町をつくることができると考えております。</p> <p>そのために、町広報紙やホームページの活用、地区懇談会の開催など、説明の機会を設けていきたいと思っております。</p> <p>なお、昨日、みなくる館で開催いたしました震災復興フォーラ</p>

質疑	馬場副議長  9番 (吉村敏文君)	<p>ムにおいても、概要について説明したところであります。</p> <p>以上で答弁といたします。</p> <p>9番、吉村議員。</p> <p>ちょっと前になるんですが、全員協議会において、大体この避難計画の骨子が説明されたわけでございますが、これが基本となつての避難計画が策定されるものと思っております。</p> <p>その中で質問していくわけですが、私がこの資料の中で、最後のページなんですけれども、この中には避難タワーとか松原の階段ですね。それとか有料道路に対しての避難という部分はうたわれているわけですが、実際、津波の被害を受けた深沢、一川目、二川目、これに対するハード的な計画は盛り込まれていないと私は見るわけですが、この部分はどうか。もう一度説明をお願いします。</p>
答弁	馬場副議長  総務課防災安全推進室長 (中野重男君)	<p>防災安全推進室長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>深沢、一川目、二川目等の北のほうの避難方法についてでございますけれども、私どもとしては、既存の東西に伸びる道路がございますので、それらの既存の道路を皆様方に的確な方法の避難方法としてご説明を申し上げ、訓練等でその逃げ方についてまで一応提案をし、定着化を図りたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	馬場副議長  9番 (吉村敏文君)	<p>9番、吉村議員。</p> <p>この図面、おいらせ町管内図の中にこれは設置してあるわけですが、どの部分の道路を使って避難するとか、どこへ避難するか。私はほかのところに関しては一応明示されているわけですが、なぜこの中に明示、計画的な場所設定とか、そういうものがされていないのでしょうか。これをもって説明会をしても、住民の方はこれでわかりますか。あくまでも住民の方がわかるようなものでなかったら意味をなさないと思いますが、どうでしょうか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長  総務課防災安全推進室長  (中野重男君)</p>	<p>防災安全推進室長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃるとおりだと私も思っております。</p> <p>きちんとどこの部分をどこへ逃げたらどういうふうな形で進んでいただいて、これが有効な方法ですよと、きちんと明示できれば一番だと、私の思いは同じでございます。</p> <p>ただ、今回の計画については、あくまでも細かい部分につきましてまでも想定を積算としてはデータとしては持っていますけれども、あくまでも皆さんへの資料としては、この表示の方法の概略化という形になっております。</p> <p>私どものデータとしては、きちんとどこの道路をきちんと皆さんに提示をして逃げ方をして、そして避難、目標地点までここですよというところをきちんと示して、今後皆さんに地域懇談会なりで説明して、現場を見ながら、皆さんにお知らせしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長  9番  (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>今そういうデータがあるのであれば、今ここですよというぐらゐの説明は私どもも受けておかないと、住民から聞かれた場合に説明ができないんですよ。</p> <p>実際に避難地域の私どもも住んでいるところはそこですよ。そういうところどうなっているんだと、聞かれたときに、役場へ行って聞いてくれという話しかできないでしょう。</p> <p>これに明示されているのは、向こう3軒両隣、助け合って避難してくださいと。たったそれだけしか出てこないんですよ。私どもも聞かれた場合はどうやって説明するんですか。</p> <p>防災室長、それね、データがあるのであれば、多少こうやって、まだここにはあるんだけれども、一応こういうことは計画していますよというぐらゐの位置を落としたものを私どもに配ってもらわなかったら、私どもどのような説明をするんですか。</p> <p>私たちも責任がありますよ。聞かれた場合には、ある一定のものとは答えなければならない。そういう責務を私は負っていると思</p>

		<p>いますよ。そういうデータがあるんだったら、なんでここに落とさないんですか。これのとりまとめ、副町長、わかるでしょう。</p> <p>お宅さん、これを見て、ああいいなと思いますか。これは地元の方がこれで理解できると、そういうふうに見て思いますか。</p> <p>あえて副町長に振ったのは、沿岸地域をよく知っている副町長だから私は言うんですよ。被災地で、一番わかる人だと思うから。事務方のトップでしょう。そういったときに、これを見たときに、例えば、室長から上がってきたときに、これを見ていいよと思ったのかなと、そういうふうな思いがあるので、副町長、答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>防災室のほうから上がってまいりました。</p> <p>ただ、確かに避難道路がその中に今は明示されておりません。いろいろな作業の中で、やはり順番があるし、今までやってきて一つ一つステップして行って、そして、計画そのものが向上されてきているわけですから、私は当然、今はそれは入っていませんし、適宜な時期にちゃんと入るといふふうに私自身は認識しておりますし、入るものだと思っております。</p> <p>今の時点で、いろんな順番がありますので、入ってなかったということについて、私は特に疑問は感じていませんでした。今の時点で、そういうことでございます。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>やはり、説明するときには、データがあるのであれば教えてもらってもいいのではないですか。これから変更あるかもしれないけれども、今こういうことを想定していますよとか。データがなかったらこれは別ですよ。データがあるのであれば、そういうふうにしますよという裏づけが、検討しているものがあれば、これに落としたりいいじゃないですか。あと検討したらちょっと減りましたよ、ふえましたよというのはいいかもわからない。これ見ても何もないという見方をとりますよ。</p>

	<p>馬場副議長</p>	<p>これは私の見方がおかしいですか。答弁をお願いします。</p>
答弁	<p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。  はっきり資料があるというふうなことです。次から資料を出すときは落とすようにします。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>その中で、これは徒歩で避難をするのが基本となっております。さきの全員協議会のときにも私は個別のほうに入っていきますけれども、前から言っている338号の整備は不可欠だと。これは前々から通学路、また老人の方々が安心して通れるような道路と、歩道というふうな思いでございましたが、今回、この避難道としての位置づけ、西側に逃げるといったときには、やはりあの道路はどうしたってあの道路を通過して西側に逃げるんですよ。</p> <p>確かに、海と平行しますよ。平行している。津波が来るまで大体53分ですか。その間に逃げるときには必ずあそこを通るんですよ。東西じゃなくて南北に逃げるんですよ、あそこを使って。そのときに、復興庁のほうではそれは机上で見ているからそうなるかもしれませんけれども、現地はあれを使わなかったら逃げられないわけですよ。避難できないですよ。ましてや、平野議員もおっしゃってございましたけれども、冬であったり、夜であったり、そういったときにはあの道路使う、今の状態だったら歩道に雪が積もっていて歩けないんですよ。だから、それは復興庁のほうで海と平行していると、なかなか難しいといったときに、やはり、現地を一番覚えている人が、いやこうじゃないんだというふうな熱い思いでそれを話をしてくれたのかなと、私は本当にそれは残念でならないと思うんですが、その辺のいきさつをちょっと説明していただけないですか。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>当初より幾らか私自身が、本当に申しわけないんですが、もうちょっと熱を持って県のほう、復興庁のほうに呼びかけるべきで</p>



<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>地域整備課長 (中村恵一君)</p>	<p>したけれども、向こうの方の話を聞いて、幾らか退いた面があります。</p> <p>しかしながら、地域整備課のほうでちゃんと継続してやっているというふうに聞いていますので、いきなりであれただけども、地域整備課長、その338号線の計画が全く終わっていないということをちょこっと話をしてください。お願いします。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>それでは、国道338号の北方延伸というふうに呼んでございますけれども、まず国道338号の歩道整備につきましては、復興庁八戸事務所、それから県の復興局、それから県の担当課、これは上北の県民局も含まれますけれども、相当な打ち合わせを行いました。</p> <p>結果、どうしても復興交付金には入れないということで、途中で断念をいたしました。</p> <p>そこで、どうしても欲しいものですから、県のほうにお願いをして、一般通常枠ですけれども、その中に復興枠というものが平成24年度にできましたので、それでもって要望ができないかということでお願いをしたところ、平成25年度事業に向けて要望済みであるということで確認をしております。</p> <p>ただ、政権交代によって、確実性については、今のところ県のほうから確認はとれていないということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>地域整備課長、いろいろとやってもらっているようでございますけれども、これは、非常に以前よりはちょっと、ちょっとじゃなく大分進んだのかなというふうな感覚でいるわけですが、これ、今の政権が変わり、そして、大分国のほうも予算もふえているわけですから、それで柔軟性も出てきているというふうな新聞等で聞いておりますので、実現の可能性が出てきたのかなと、以前よりは出てきたのかなという捉え方をしてよろしいでしょうか。</p>

	馬場副議長	地域整備課長。
答弁	地域整備課長 (中村恵一君)	確率性から言うと、確率は高いということでご理解いただければと思います。
	馬場副議長	9番、吉村議員。
質疑	9番 (吉村敏文君)	非常に明るい兆しが見えてきたかなと思って、非常に喜んでいるところでございます。ありがとうございます。 次、第2番の避難タワーの建設場所の選定方法はどのように行うかについて答弁を求めます。
	馬場副議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	お答えします。 津波避難タワーは、津波到着時間までに津波の影響のない高台や遠くの地点まで避難することが困難な方に対し、浸水区域内で垂直に高い場所へ避難するために設置するものであります。そのため、建設場所はおのずと避難困難区域で、かつ浸水区域内となります。 また、地震発生から津波到達予想時刻の50数分の間に、要援護者の歩行速度で避難できる場所であることが必要です。さらに、一団の広大な土地を確保できることも必要であります。 なお、現時点では、復興地域づくり計画の調査・検討の結果、奥入瀬川と明神川に挟まれた地域で川口・堀切川周辺を考えています。 以上で、答弁といたします。
	馬場副議長	9番、吉村議員。
質疑	9番 (吉村敏文君)	私が今ここで避難場所の選定方法はということについて聞いたわけですが、今、この避難計画、L2で想定をしているわけですか。それに対してのその計画、避難計画を立てているわけですが、なぜタワーだけがL1の地域じゃなければだめなんですか。

	<p>馬場副議長</p> <p>総務課防災安全推進室長 (中野重男君)</p>	<p>うか。</p> <p>防災安全推進室長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>確かに避難タワーはL2対応で考えてございまして、L1のいわゆる、L1というよりも3.11の浸水地域内ということで、今建設場所を想定しておるところでございますが、これには復興交付金の性格上、条件がつけられている点多々あります。</p> <p>もう一つは、先ほど町長が答弁した内容で、総合的に勘案した結果でございますが、要は、L1というよりも、L1はあくまでも防潮堤で我々は防げるというふうに考えていますので、今回はあくまでも3.11を基準に構築した考え方とご理解をいただければと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>私は、あの川口地区に想定しているわけだと思うんですが、津波を現実に見ている者、ここには私と平野議員もおりますが、その人、経験した経験から言うと、あの海の近くに避難タワーを建てるという、そういうふうなものは非常な恐怖感だと思いますよ。私の家の前まで来ましたが、津波がですね。怖いですよ。あの場所においても。あれがもっと海沿いに行くわけでしょう。そうしたら、たとえそれが浸水しないといっても、相当な恐怖感はあると思いますよ。私は。</p> <p>であれば、私は海が見えないところまでの部分で、もう少し西側、例えば、安心感とかそういうふうなものをもし持ってもらえる、そういう形も要るのであれば、場所が変わるということであれば、可能であれば、やはり、藤ヶ森の一部の方もちょっと避難できるような場所に持っていったほうがベターじゃないかなと。</p> <p>やはり、経験した者からしてみれば、やっぱり東に向かって避難するというのは非常に恐怖感があるものだと思いますよ。現実的にどうなのかなと考えたときに、やはり、地元の人、避難する人、この人たちの意見が大事になってくると思いますよ。</p> <p>事務的にコンサルがどういうふうな形でアドバイスしている</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>かわからないですけれども、やはり、L2で想定をするのであればですよ、やはり、海が直に見えない方がいいのではないかと私は思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。</p> <p>海を知っている副町長、お願いします。</p> <p>副町長。</p> <p>確かに、平野議員、それから吉村議員おっしゃいましたように、海面が盛り上がり、自分の足元に来て、さらに沖からますますその兆候が迫っているというふうに、最近のテレビなんかでも当時のものをよく見ますし、おっしゃる点はわかります。</p> <p>わかりますけれども、この施設を防災ということが一番なわけですけれども、それをその防止というものを長年、そして通年維持していくためにも、また多機能で、余り大きい声では言えないんですけども、やっていかなければならないということを考えれば、いろいろな総合的な面でもっといろいろなものを附帯できる場所というふうなことを考え、なおかつ、余り賛成しない議員の方もいましたけれども、我が町のランドマーク的な位置づけと考えれば、それなりにいい場所は、私は余り西側に来ないほうがいいと。そしてまた、やはりいろんな人たちの利害が絡む問題ですので、確かに皆さんの意見も聞くことは大切ですし、聞いた上でこれはやはり町長の専権事項として、リーダーシップを持って、決めるところはばんと決めてほしいというふうなのが、いわゆる幾らか海の近くに住んだ私の思いであります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>私は、今副町長が言ったような、被災に関してのランドマーク、先ほど黙とうしたわけですから、この部分に関しての象徴的なランドマークという考え方は、私は要らないと思います。</p> <p>私は、今ここで申し上げているのは、可能かどうかかわからないですけれども、例えば、前から数人の議員から質問が出ております屋内ドーム、出ておりますが、あれを例えば、洋光台を、あの高いところはこの浸水地域に入っていないところ、そこに建てる。そして、震災がないときは、ふだんのときはスポーツのほう</p>

		<p>で使うと。被災というか、そういう災害のあったときには、その部分は避難所とするというふうなことであれば、もしそれが可能であれば、ふだんの年間の維持費的なものでもそれはある程度吸収していける。</p> <p>これタワーだけでいっちゃくと、いろいろな問題があるでしょうけれども、一番の問題になってくるのは、私は維持費だと思っています。可能かどうかわからないですけども、そういうふうなものの捉え方も一つの考え方だなと。</p> <p>それで、こういうふうなものを前々からの懸案事項でなかなかできなかったもの、前にも、私、9月議会で申しあげましたけれども、いろいろなことがある。ならば、今こういうふうなこの時期を、機会を生かして、そういうふうなものに取り組んでみると、模索してみると。通常であればできないと。だけれども、今だったらもしかすれば可能性があるのかなと思ったことには、やはり総合的に9月の議会でも言いましたけれども、今のここだけ捉えるのではなくて、やはり、前々からの懸案事項であるものも含めてどうだろうというふうな広い視点での考え方、政策の持っていく方というのもあるかと思いますが、そのところは町長、どうでしょうか。</p>
	<p>馬場副議長</p>	<p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>全く私も思いは同じです。</p> <p>第一に、集団移転を考えて、しかしそれが対象にならない。しからば高台に大きい避難所を選挙の公約にも掲げましたドームの調査研究、それもしておりまして、6億円かければ、あと少し上乘せすればドームも金額的には可能な、目指すべき可能な数字ではあるんですけども、それもなかなか今の担当者たちの話を、また国、県との検討の結果を聞きましたら、それも可能だということで、皆さんの思いを聞く前に私なりに思いを伝えて検討はさせていますけれども、現時点ではなかなかタワーを取り消して別な高台にドームなり集合的な居住避難所というんですか。1カ月ぐらい全員が泊まれるような避難所、そしてまたそれが解除された場合はスポーツ、そういうものに使えるような避難施設を</p>

		<p>欲しいなという思いで、指示はしたんですけども、なかなか結論が出ないのが現状でありまして、残念だなと思っております。</p> <p>ですから、体協のほうからもいろんな部分で要望もありますので、そのドームに関していいますと、ドーム、スポーツだけでなく避難所もしくは総合計画で町内説明に回った時点で、やはり、健康増進のために軽スポーツのためにも冬もスポーツのできる施設があればいいのにな、そんなのを考えられないのかという要望等もありまして、そういうことも含めて、タワーはタワー、ドームはドームとして実現できないものかなという思いで、これからも、前回の議会でも言いましたけれども、ドームもあきらめておりませんが、そういうことで、ちょっと質問の内容と答弁が違ってしまいましたけれども、あくまでもタワーはタワー、ドームはドームとして考えていかなければならないし、そういう理解で議員の方々も望んでくだされば大変ありがたいなという思いがしております。</p> <p>以上です。</p> <p>9 番、吉村議員。</p> <p>途中までは非常にいいなと思って聞いていたんですけども、やはりタワーは必要だということなので、ちょっとトーンダウンしたような形になっていると思うんですが、私は、さっき言ったように、そういうふうな複合的なものを、もし仮にこれはタワーがドームにかわるというのであれば、やはりここにいる議員の方々は、皆さんそれに賛成すると思いますよ。</p> <p>総合的に考えて、やはりそっちのほうがいいわけですよ。その分はあとはマンパワーなり、避難道路なりに、そっちのほうで対応すると。ふだんはどうしても維持管理費の問題も出てくるといふこともあるので、やはり、将来的に考えたときに、やはりドームのほうがより町民のためにはいいのかなと、それが町民目線の見方でないかなと思っておりますので、町長、その辺のこと、実現のために頑張ってください。応援しますので。その部分に関しましては。</p> <p>次に行きます。</p> <p>3 番目、今後また 3. 1 1 のような災害が発生した場合、町防</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>9 番 (吉村敏文君)</p>	

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>災本部会議の設置方法、構成メンバーについて、どのようなお考えを持っているのか、答弁をよろしくお願いします。</p> <p>町長。</p> <p>議長が少しゆっくりしてくれて、私も安心して立つ用意があつていいんですけども。</p> <p>ではお答えします。</p> <p>大規模災害が発生した場合の町災害対策本部の組織及び設置方法等については、町地域防災計画に定められており、構成メンバーにつきましては、町長を本部長、副町長、教育長、病院長を副本部長、役場各課等の長や消防団長、八戸広域消防本部消防長、八戸圏域水道企業団副企業長が本部員となるとされています。</p> <p>なお、役場の各課等の長は、町災害対策本部の各部の部長になることとされており、各部ごとの分担事務も定められておりますので、役場全体で災害対策に当たることになっております。</p> <p>以上で、答弁といたします。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>吉村です。</p> <p>2年前の災害のときの防災対策本部を設置したわけですが、その部分を経験した中で、私が一番、前のいつかの議会、ちょっと忘れたんですが、ここで申し上げたんですが、やはり、各派横断的にそれを経験をした人、そういう人が集まらないと、どうしても業務が遅くなる。私の前のあれから見ていると、非常に本部は一生懸命やっているんだけど、何がどうやればいいのかわからないような状態、その後、また何かをやるときに、瓦れきの処理は環境保健課と。ところが、ふだんのごみは片づけることはできていても、災害ごみはやったことはないわけですよ。そういうところに与えたって、課長が血圧上がるだけでだめなんですよ。</p> <p>だから、そういったときに、そこを横断的に見たときに、やはり、そういう経験値を持った方がいるので、そういう人も集めて、やはりいち早くその対処に当たるというのが一番だと私は思うんですけども、そのところは町長でも、副町長でも、どうで</p>

答弁	<p>馬場副議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>しょうか。</p> <p>副町長。</p> <p>議員おっしゃるとおり、今回の震災に直面して、特に初動的な対策にいかにして総合力を発揮し、その総合力を発揮するために各課横断で物事に対処する体制づくりが大事だかというのは十分に知ることができましたし、そういう体制づくりが現在の地域防災計画の中では欠けているというふうなことを痛感しております。</p> <p>ですから、新しい地域防災計画、それから防災に限らずですけども、ともかく総合力を発揮するためにいかにして各課が連絡を取り合って、1つの目標に向かっていくかということについては、今後の役場のあり方の最重要の課題だというふうに認識しておりますので、そのところをどんな防災、震災が来ようが、役場として最高の力を発揮できるように頑張っていく体制をつくるつもりでおります。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>今、非常に前向きな答弁をありがとうございました。</p> <p>やはり、私は、その場でもう物を聞いていても調べていてもしようがないと。わかっている方が事に当たらないと、やはり、現場の人、被災者がどういうふうな苦勞をしているかというのは、それに対応できない。まして現場をわからない人が防災本部の中にいてもどうにもならないというのが実感です。</p> <p>ですから、やはりそういったときにはいち早く被災者のために経験したものを生かして、万全なものをつくっていただきたいということを要望して、この項は終わります。</p> <p>次に、質問事項2番、おいらせ町北部への分遣所設置についてであります。</p> <p>おいらせ町の人口の約40%を占める北部住民からの要望もあり設置すると理解しておりますが、搬送先の医療機関についての検討はどうなっているのか、答弁をお願いします。</p>



<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>八戸広域消防本部から確認したところ、通報があった時点で症状がわかった場合は、近くの受け入れ可能な病院と交渉をして搬送いたします。</p> <p>また、現場に到着しなければわからない場合は、救急隊員が症状を確認し、通院歴などを参考に本部と連携して、最適な病院へ搬送となります。</p> <p>そのほか、症状により、ドクターカー、ドクターヘリなどの搬送も行っているところであります。</p> <p>結論を申し上げます、現状で分遣所新設に伴う病院の協議は必要なく、傷病者の症状により、通院歴、家族の希望など、総合的に判断をして、病院と協議し、最適な搬送方法、受け入れ病院を選択しているということでもあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>この分遣所設置については、私は非常にいいと思います。</p> <p>私がここで申し上げたいのは、医療機関と申しましたけれども、北部地域に今つくるわけですから、やはり、医療機関ということになれば三沢の病院ということをおは想定して言っているわけですが、例えば、緑ヶ丘とか、住吉町の方が、今の状況でいけば、八戸の市民病院までということになれば非常に遠いと。であれば、もし三沢病院のほうで受け入れ可能ということであれば、二、三分で着くというふうな感覚でいるわけですね。</p> <p>ですから、私は今、定住自立圏構想の中でも三沢とも協議をしているわけですが、その中で、この受け入れ態勢の部分も協議の中に取り上げてもらって、やはりつくる以上は地元住民の方が最大限、恩恵を受けるような施設にしてもらいたいと、分遣所にしてもらいたいというふうな思いもあるので、やはり行政とすれば、その三沢のほうの市のほうとの協議も並行して進めるべきだと。進めてもらいたいというふうな思いでいるわけですが、その辺のところはどうでしょうか、町長。よろしくをお願いします。</p>

答弁	<p>馬場副議長</p> <p>総務課防災安全推進室長 (中野重男君)</p>	<p>防災安全推進室長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>具体的に申し上げますと、三沢病院も含めて、命にかかわることですので、市の境、町の境なく、あくまでも通院歴と症状によってその病院を選んでおりますので、議員おっしゃるとおり、最短で最適な方法、三沢であれ十和田であれ、その辺のところは最適な選択をして搬送するというで聞いております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>室長はもう「聞いている」のではなくて、そういうふうな形になると、やるという方向になれば一番いいと思うんですね。「聞いている」というのであれば、何か他人事に聞こえるんだけど、室長がそれを決めるというか、交渉に当たっているわけじゃないんですか。</p> <p>何か他人事みたいな形に聞こえるんだけど、その辺どうでしょうか。</p>
答弁	<p>馬場副議長</p> <p>総務課防災安全推進室長 (中野重男君)</p>	<p>防災安全推進室長。</p> <p>お答えをいたします。失礼いたしました。</p> <p>現状もこういう形で運営をされているということであります。</p>
質疑	<p>馬場副議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番、吉村議員。</p> <p>今、これは分遣所に関連する部分がちょっとあるわけで、これは要望事項になると思うんですが、今三沢でもおいらせ町と三沢の間に今新しい道路が今工事中であります。あれが市民病院のほうから通ってくる道路なんです、あれが開通した暁には、やはりおいらせ町でもあれにアクセスするような道路をつくったら、もっともっと利便性がよくなるのではないかなと思っているわけですが、これは分遣所の位置がまだはっきりしていないという</p>

		<p>こともあるんですが、北部全体として考えたときに、そういうことも含めて考えたほうがよろしいのではないかなと思っておりますので、これは要望事項としておきます。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
	馬場副議長	<p>これで、9番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。</p> <p>以上で一般質問を終わります。</p>
日程終了の告知	馬場副議長	<p>これで、本日の日程は全て終了いたしました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p>
次回日程の報告	馬場副議長	<p>明日12日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。</p>
散会宣告	馬場副議長	<p>本日は、これで散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(散会時刻 午後 4時10分)</p>
	<p>事務局長 (袴田光雄君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>お疲れ様でした。</p>